



山口 薫「馬と人」水彩

高崎信用金庫の現況

令和7年度事業のご報告 事業編

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

2026

SINCE 1914



高崎信用金庫

※ 皆さまへのごあいさつ

皆さまには、平素より高崎信用金庫に対しまして、格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

今年も当金庫の経営方針や事業内容、業績等について、よりご理解を深めていただきたく、ディスクロージャー誌「高崎信用金庫の現況2026」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和7年度の国内経済は、米国の関税政策による影響が自動車産業を中心にみられたものの、企業の設備投資は緩やかな増加傾向にあり、また、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移するなど、緩やかに回復してまいりました。

金融政策面では、日本銀行は、令和6年3月にマイナス金利政策を解除し、昨年12月に4度目となる政策金利の引き上げを実施するとともに、今後においても利上げを継続することで金融緩和度合いを調整する姿勢を示しました。

こうしたなか、地域の事業者においては、物

価上昇や人手不足・後継者不足、賃上げへの対応等、経営課題が多様化し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当金庫では、「お客さま・地域社会の持続可能な未来への貢献」「将来を見据えた経営基盤の強化」「組織の革新と人的基盤の確立」を重点課題に掲げ、地域経済の発展に貢献するため、積極的な金融仲介機能の発揮と、創業・第二創業、経営改善、事業承継など、地域の中小企業支援に努めてまいりました。

また、地域の中小企業の人材不足を解消するため、有料職業紹介事業の許可を取得し、昨年11月より、人材紹介事業を開始したほか、事業者のコスト削減をサポートする外部機関との連携を拡充いたしました。

令和8年度においても人口減少や少子高齢化、事業所数の減少等が進行するなか、地域の事業者の課題解決、ソリューション提案に一層取り組み、地域経済の活性化に今まで以上に努めてまいります。

経営理念.....

「経営理念」は、私たちの達成すべき「目的」です。

- ▶ 会員・顧客の繁栄
- ▶ 地域社会の繁栄
- ▶ 地元中小企業の健全な発展と地域住民の福利の向上

目指すべき姿.....

地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関

地域のお客さまへの徹底した訪問活動と面談により、お客さまをよく知ることに努めます。

そして、お客さまの抱える課題を把握し、その解決をお手伝いすることで、お客さまのお役に立ち、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指します。

基本理念.....

「基本理念」は、私たちの地域の皆さまに向けての「宣言」です。

- ▶ 地域の繁栄を願い、人びとのくらしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。

顧客・会員・地域とともに歩み、地域社会になくてはならない金融機関として、充実した機能サービスで対応。
常に時代を先取り、地域の豊かな未来づくりに貢献します。

- ▶ しなやかな対応と独自性の発揮に努め、常に革新しつづけます。

激動と変革の時代に即応できる体制づくりを行い、高度化・多様化するニーズに迅速、的確に対応し、常に役立つ先進的な金融機関を目指します。

- ▶ ふれあいを育て、迅速な行動と進取の心でチャレンジします。

心のふれあいを大切にして、明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼され、地域とともに発展する金融機関になるよう努めます。

特に、中東情勢の地域経済への影響が懸念されており、地域の事業者の資金繰りをはじめとした各種相談には、丁寧かつ親身に対応してまいります。

また、コンプライアンス態勢やさまざまなリスクに対する管理態勢の充実を図り、安心できる金融機関として、地域のお客さまからの信頼を維持し、高めてまいります。そして、地域に根ざしたお客さま本位の営業姿勢の徹底とお客さま目線に立った利用者利便性の向上に努めるとともに、環境、文化、福祉といった地域の皆さまのお役に立つ活動についても、これまで以上に取り組んでまいります。

これからも、地域の皆さまのお役に立ち、「地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関」を目指し、役職員一同、努力を重ねていく所存でございますので、一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年7月

理事長 片山政明



創立以来変わらない姿勢……………

私たちは、こんな気持ちで、日々仕事に取り組んでいます。

- ▶ 地域にお住まいの方々のお役に立ちたい
- ▶ 地域で事業を営むの方々のお役に立ちたい
- ▶ 地域社会のお役に立ちたい

高崎信用金庫の概要 (令和8年3月31日現在)

所在地	高崎市飯塚町1200-1
電話	027-360-3000(代表)
創立	大正3年7月1日
会員数	25,895名
出資金	15億45百万円
預金	5,227億円
貸出金	2,145億円
店舗数	29店舗(うち出張所3)
役職員数	323名

CONTENTS

- 皆さまへのごあいさつ
- 皆さまとともに…………… 2
- 業績のご報告…………… 16
- 経営管理体制…………… 18
- 内部管理態勢…………… 21
- 営業のご案内…………… 26
- 信用金庫とは…………… 30
- 沿革／令和7年度のあゆみ…………… 31
- 店舗ネットワーク…………… 32

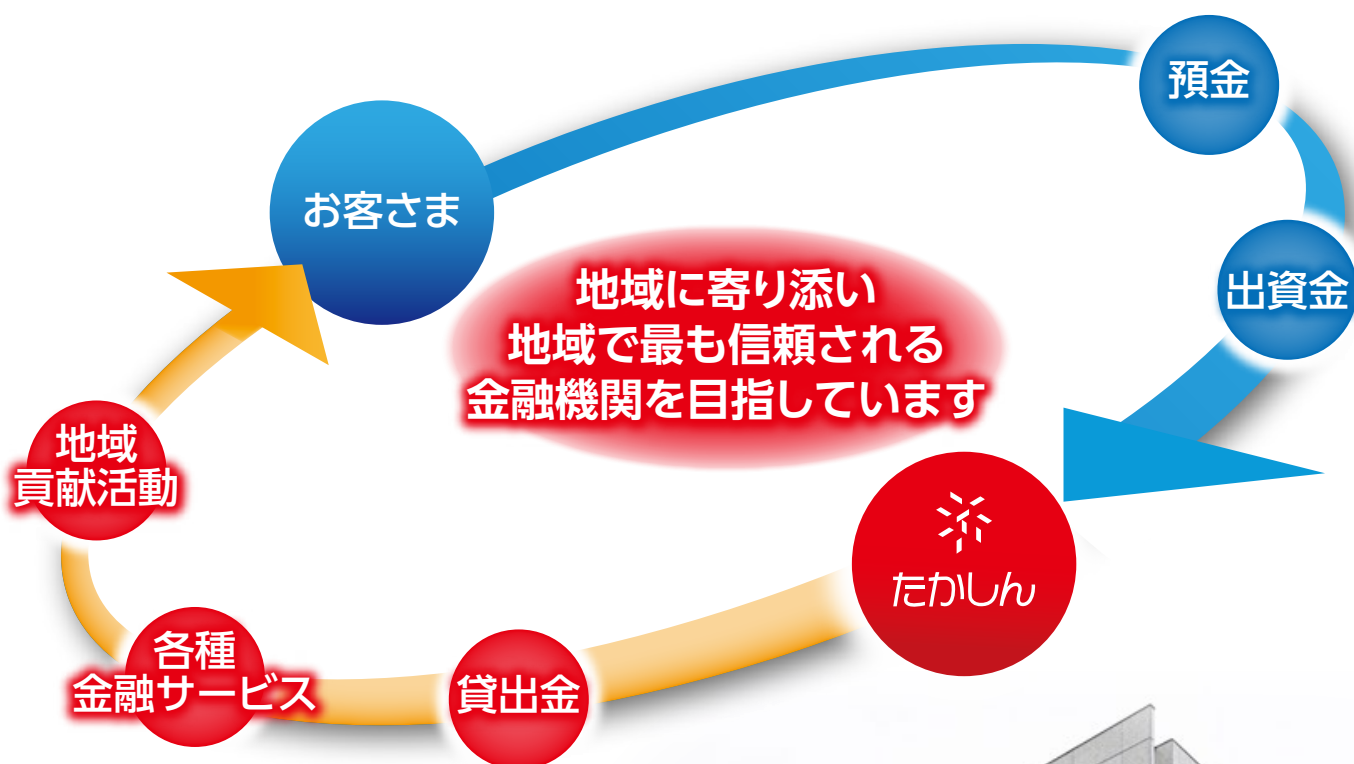
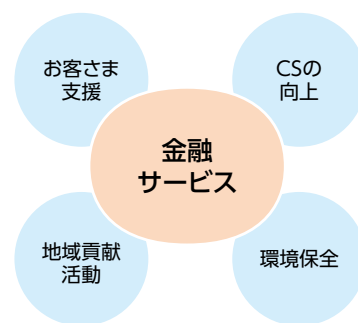
本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率および金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

財務状況の詳細は、別冊の「高崎信用金庫の現況2026 資料編」をご参照ください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。

たかしんと地域社会

たかしんは、地域の中小企業の皆さまや個人の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、共に発展していくことを目的として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資することにより、事業の発展や生活向上のお手伝いを通じて、地域社会の持続的発展に努めています。

地域金融機関としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護等管理、リスク管理などの態勢の充実を図り、健全な業務運営を行い、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。



シンボルマーク

このシンボルマークは高崎信用金庫のイニシャル「T」をデザインしたものです。Tから力強く広がるフォームは総合的な金融サービスと情報発信のパワー、また、職員一人ひとりが多方面に向けて積極的・エネルギーに活動を広げる姿をシンボライズしました。お客さまと地域のお役に立ちながら、共に発展していきたいという決意と願いを、このダイナミックなフォームに込めました。

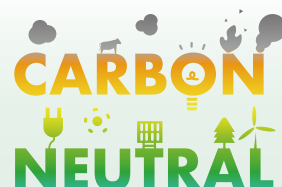
たかしんのSDGs・脱炭素への取り組み

■ お客さまのSDGs・カーボンニュートラルに関する取組支援

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。たかしんでは、地域のカーボンニュートラルの実現に向け、お客さまの取組みを支援する商品・サービスの充実に努めています。

たかしん脱炭素化宣言

たかしんは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域とともに脱炭素化への取組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、令和5年11月1日、「たかしん脱炭素化宣言」を制定しました。今後も、地域の脱炭素化、SDGsの達成に向けた取組みを支援し、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。



商品・サービスの提供

たかしんでは、企業のSDGsの取組みの評価や、SDGs宣言の策定等を支援する「SDGs取組支援サービス」を提供しています。令和7年11月からは、脱炭素経営やSDGsに向けた取組みの入口となるサービスとして、「たかしん簡易省エネ診断サービス」「たかしん簡易SDGs取組診断サービス」の取扱いを開始しました。その他のSDGsや脱炭素経営に向けた取組みを支援する商品・サービスは、14ページに掲載しています。

「脱炭素経営セミナー」の開催

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域で事業を営む皆さまの脱炭素経営に向けた取組みを支援するため、信金中央金庫、e-dash株式会社、リコージャパン株式会社より講師を招き、「脱炭素経営セミナー」（後援：高崎商工会議所）を開催しました。
（令和7年12月10日・参加者41名）



脱炭素経営セミナー

■ たかしんの取組み

再生可能エネルギーへの切替え

たかしんでは、令和8年3月より本店・本部棟の電力を再生可能エネルギーにより調達するプランに切り替えました。これにより本店・本部の電気によるCO₂排出量はゼロとなり、当金庫全体で約40%のCO₂排出量削減が見込まれています。

また、太陽光発電設備を倉賀野支店、貝沢支店、井野支店、新前橋支店に設置し、各々の支店で使用する電気の一部を再生可能エネルギーへ切り替えています。



貝沢支店の太陽光発電設備

「フードドライブ」の実施

たかしんは、食品ロスなどの社会的課題解決に向けたSDGsの取組みとして、家庭で眠っている食品や食べきれないであろう食品を持ち寄り、支援が必要な方へ届ける活動「フードドライブ」を実施しています。

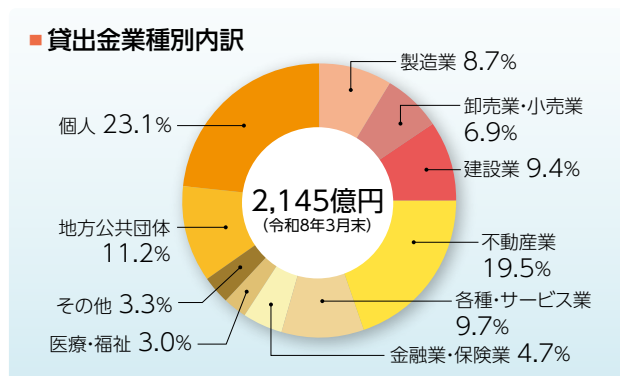
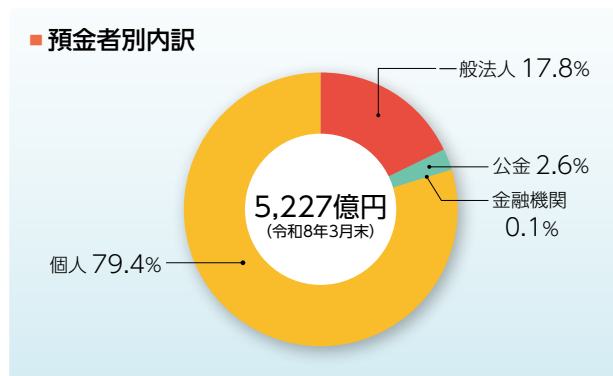
令和7年12月24日には、役職員から集められた食品626点を社会福祉法人高崎市社会福祉協議会へ寄付し、贈呈式を行いました。



フードドライブ

事業と暮らしを応援

たかしの預金は個人のお客さまを中心に預かりしており、貸出金は幅広い業種の中小企業のお客さまや個人のお客さまにご利用いただいています。



■ 経営者保証に関する取組方針および「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

たかしでは、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ・お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・事業承継時に、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

(単位: 件、%)

	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	1,041
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	32.77
保証契約を解除した件数	55
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	—

■金融円滑化への取り組み

たかしんでは、地域に根ざした金融機関として、中小企業のお客さまや個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給することを最も重要な役割と認識しています。

中小企業および個人事業者の方からの資金繰り全般に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談、さらには創業を目指す方からのご相談に応じるため、下豊岡支店・出張所を除くすべての営業店融資窓口にて「特別相談窓口」を設置しています。

- **ご相談窓口 全営業店の融資窓口（下豊岡支店・出張所を除く）**
受付時間：平日 9:00～15:00（高崎市場支店は8:00～15:00）

※住宅ローンに関するご相談は、たかしん相談プラザ（9ページ）でもご相談いただけます。

- **ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口**

担当部署：リスク統括部（TEL：027-360-3458） 受付時間：平日9:00～17:20

資金繰り相談窓口の設置

資金繰り等に影響が生じた地域の中小企業および個人事業主のお客さまのご相談に応じるため、融資窓口のある各営業部に資金繰り相談窓口を設置し、円滑な資金繰りやご返済条件の見直し等のご相談にお応えしています。

- ・ 米国の関税措置等に関する資金繰り相談窓口（令和7年4月8日より）
- ・ 年末資金繰り相談窓口（令和7年12月10日～30日）
- ・ 中東情勢の緊迫化に伴う資金繰り相談窓口（令和8年3月27日より）

※当金庫ホームページからも上記相談を受け付けています。



資金繰り相談
申込みフォーム

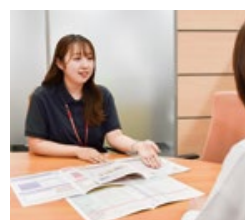


資金繰り相談窓口

■お客さまの安定的な資産形成に向けた取り組み

たかしんは、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、お客さまの利益を保護する態勢のもと、より良い金融商品とサービスを提供する方針を策定し、比較可能な共通の指標とともに、ホームページで公表しています。

また、取引先企業の従業員さま向けに、ライフイベントやセカンドライフに向けたお金の準備方法や、NISAやiDeCoの活用方法など、資産形成に関するセミナーを開催しています。



資産運用相談

DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取り組み

たかしんでは、デジタル技術による業務の改革やお客さまのDX支援に向けた取り組みを強化しています。

- ・ リコージャパン株式会社との提携による取引先企業のDX支援
- ・ ホームページのリニューアル
- ・ 窓口支援システムの全店導入
- ・ 「しんきん預かり資産ナビ」の導入
- ・ AIチャットボット「OfficeBot」の導入



公式SNSによる情報発信

令和7年4月、たかしん公式Instagramを開設し、当金庫の取り組みや、地域情報等を発信しています。ホームページやSNSなどのデジタルメディアも活用し、地域の皆さまのお役に立つ情報発信に努めてまいります。



たかしん公式
Instagram



フォロー、いいね！よろしくお願いします

地域経済の活性化



たかしんは地域経済の発展に貢献するため、事業性評価や創業、新事業の支援に積極的に取り組んでいます。また、経営改善や事業承継など、企業のライフステージに合わせた支援に努めています。

金融仲介機能を発揮し、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションの提案、地域の面的再生等、地域経済の活性化に向けた取組みを推進していきます。

■ 事業者支援への取組み

原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足等の影響が続くなか、お客さまからのお借入れや返済条件等に関するご相談にきめ細かに対応するとともに、事業者の抱える課題を共有し、その解決に向けた各種支援に取り組んでいます。

地域の事業者を支援「企業サポート部」

企業サポート部では、経営支援や事業再生等に関する外部専門機関（株式会社地域経済活性化支援機構：通称REVIC等）に出向経験のある職員が従事し、その専門性を活かして、ビジネスマッチングや事業承継、M&A相談等、事業者の実情に応じた支援に取り組んでいます。

また、地域企業の企業価値向上支援に取り組むビジネスソリューション担当は、実効性の高い課題解決・ソリューション提案を行っています。



企業サポート部

■ 事業性評価への取組み

事業性評価とは、企業との十分な対話などを通して事業の内容（企業の独自性、経営資源などの強みや、抱える課題、経営環境など）を把握することにより、企業の将来性や成長可能性等を適切に評価することです。

たかしんでは、事業性評価の結果などに基づき取引先企業と対話を行い、事業の内容や成長可能性等を適切に評価し（事業性評価）、担保・保証に過度に依存することのない、資金の円滑な供給に努めています。

■ 創業・新事業の支援

事業所数の増加は、雇用機会の創出となり、ひいては地域活性化へとつながります。たかしんは、創業・新事業を積極的に応援しており、令和7年度には法人22件、個人28件、計50件の創業に関与しました。

たかしん創業塾

令和8年4月より「たかしん創業塾」（後援：高崎市・高崎商工会議所）を開催しました。

当金庫営業地域内でこれから創業を予定している方、いずれ創業したいと考えている方、既に創業しており経営について改めて学びたい方など、約50名の応募があり、創業・起業に必要な基礎知識を全8回の講座で学びました。

（開講日：令和8年4～6月・全8回）



たかしん創業塾

高崎モーニングピッチ

「創業者やベンチャー企業などを応援し、高崎市における創業率の向上を目指すことにより、地域を活性化したい」という思いから、高崎市、高崎商工会議所および有限責任監査法人トーマツと連携し、平成27年度から「高崎モーニングピッチ」を開催しています。（令和7年度開催日：7月10日、11月11日、3月12日）



高崎モーニングピッチ

たかしんビジネスプラン・コンテスト

たかしんでは、高崎市内の大学・短大を対象にしたビジネスプラン・コンテストを毎年開催し、事業に関するアイデアを発表する機会を提供しています。令和7年度は、高崎市内の9大学の学生から58件の応募があり、11月の最終審査では9組が最終プレゼンテーションを行い、最優秀賞1組、優秀賞2組が選ばれました。（11月29日）



■ 成長・発展の支援

本業支援（企業価値向上）の取組み

たかしんは、企業価値向上に資する取組みとして、売上増加や製品開発等に関連した本業支援を展開しています。また、販路拡大やM&A等のソリューション提案の充実にも努めています。

たかしん1日巡回経営相談サービス（Ⅰ型・Ⅱ型）

たかしんでは、2つの経営相談サービスを併用し、企業のライフステージに応じたコンサルティングなど、取引先企業へ実効性の高いサポートに取り組んでいます。

- ・Ⅰ型（連携先：一般社団法人群馬県中小企業診断士協会） 令和7年度実績：100先・累計1,455先
- ・Ⅱ型（連携先：株式会社船井総合研究所） 令和7年度実績：1先・累計33先

事業サポート相談

たかしんでは、事業者の皆さまが抱えるさまざまな課題に対して、共に解決に向けた手法を考えるために「事業サポート相談」を実施しています。令和7年度受付：3,124件

有料職業紹介事業の許可取得および人材紹介事業開始

地域の中小企業の人材不足問題が深刻化する中、直接、お客さまに対して人材ニーズの詳細なヒアリングを行い、より実効力のある支援につなげることで、これまで以上に課題解決に即した人材紹介が可能となるよう、「有料職業紹介事業」の許可を取得し、令和7年11月20日より人材紹介事業を開始しました。

外部機関との連携

原材料やコスト高、人手不足などに悩む地域事業者の課題解決に向けた取組みとして、外部機関との連携を強化し、効果的なサービス、支援ツールを提供しています。

連携・提携先	内容	締結日
シェアフル株式会社	短期人材活用プラットフォーム「シェアフル」	令和7年5月20日
ゼネラル・パーチェス株式会社	コスト分析サービス「コストドック」	令和7年6月16日
エス・バイ・エス事業協同組合	高速代金割引サービス	令和8年2月13日
パーソルキャリア株式会社	副業人材紹介サービス「HiPro Direct」	令和8年3月10日
株式会社助太刀	建設業界に特化したマッチングサービス「助太刀」「助太刀社員」	令和8年3月10日

成長をサポートする研修・講演会の開催

たかしん新世紀クラブの研修・講演会

- ・たかしん新世紀クラブ主催ビジネススクール「新入社員研修会」（令和7年4月16日・参加者21名）
- ・たかしん新世紀クラブ講演会（令和7年9月18日・参加者55名）
講師：齋藤孝氏（明治大学文学部教授）「組織を活性化させるコミュニケーション力」
- ・たかしん新世紀クラブ視察旅行（行先：新潟県三条市）（令和7年11月13日・参加者16名）
- ・たかしん新世紀クラブ講演会（令和8年3月5日・参加者45名）
講師：池谷裕二氏（東京大学薬学部教授）「AIがもたらす未来～人工知能の現在とこれからの社会～」

「補助金セミナー」の開催

令和7年度補正予算・令和8年度予算に係る補助金等について、いち早く情報を提供し、取引先事業者の成長支援につなげることを目的に開催しました。予定を超える申込みがあり、3月に追加開催しました。

（2月19日、3月24日・参加者計91名）



新入社員研修会



齋藤孝氏



池谷裕二氏



補助金セミナー

■ 経営改善・再生支援

経営改善支援

令和7年度は122先のお客さまに対して、経営改善に向けた支援に取り組みました。そのほかのお客さまにも職員が適宜訪問し、経営支援に努めています。

経営改善支援の取組み実績 (令和7年4月～令和8年3月)

(単位:先)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組 先数 a	aのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 b	aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 c	aのうち再生計画 を策定している 先数 d	経営改善支援 取組率 =a/A	ランクアップ 率 =b/a	再生計画策定 率 =d/a
正常先 ①	3,661	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
要注意先	うちその他要注意先 ②	527	78	2	67	14.8%	2.6%	53.8%
	うち要管理先 ③	29	12	3	8	41.4%	25.0%	75.0%
破綻懸念先 ④	101	31	0	30	25	30.7%	0.0%	80.6%
実質破綻先 ⑤	73	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先 ⑥	15	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計 (②～⑥の計)	745	121	5	105	76	16.2%	4.1%	62.8%
合計	4,406	122	5	105	76	2.8%	4.1%	62.3%

事業承継

たかしんでは「事業承継ヒアリングシート」を活用し、事業承継に向けた準備状況を確認し、未着手の場合には事業承継計画の策定支援を行うなど、早期の事業承継に向けたサポートをしています。

また、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関との連携を強化し、国や地方公共団体等の事業承継支援制度を積極的に活用するなど、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継に向けて、さまざまな支援に取り組んでいます。

事例① 成長・発展を見据えた創業支援

当金庫取引先の税理士事務所から紹介いただいたA社より「ペット介護用品販売・レンタル事業」を創業するための資金相談を受け付けました。動物福祉の向上と地域社会への貢献を目指すとの想いを聞き取り、群馬県の制度融資である「創業者・再チャレンジ支援資金」を提案しました。申込みにおいては、当金庫と群馬県信用保証協会連携して創業計画書の作成アドバイスを行いました。その後、創業計画書は完成し融資実行となりました。

本件は融資申込みの支援だけでなく、事業者の想いを叶えるべく、ペットフードの仕入先や、地元動物病院とのマッチング支援を行うなど、A社の創業後の事業展開を見据えた支援となりました。今後もA社が地元事業者として発展するための支援を提供してまいります。

事例② 踏み込んだ経営改善計画の策定

製造業B社は、リーマンショック等の厳しい外部環境下にあっても、営業強化や経費削減等、経営努力を継続し、連続して黒字を計上、債務超過解消に向けた取組みを強化していました。業績が堅調に推移する中、取引先の要望に応えるべく、海外に製造部門を担当する子会社を設立しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、グループ全体の業績が低迷し、非常に厳しい環境に立たされました。

厳しい環境においても、B社代表者が真摯に事業改善に取り組む姿勢や、直近で利益計上している点を評価し、当金庫から、新たな経営改善計画を策定し、DDS（資本金劣後ローン）導入および既存債務の見直しを行うことで、借入金の返済額をキャッシュフロー範囲内に抑え、新たな借入を発生させない資金繰りを提案しました。

外部専門家を含めた関係者による計画策定のミーティングを重ね、既存債務の返済元金据置に加え、一部債務をDDSに切り替える、事業再生支援に踏み込んだ経営改善計画案をもとに、群馬県信用保証協会の協力を得て経営サポート会議を実施し、全金融機関から合意を得た後、DDS導入および既存債務見直しを実行しました。実行後は外部専門家とは別に、当金庫職員による毎月のモニタリングも実施し、伴走支援を継続しております。

たかしん景況レポートWAVE

景況レポートは、高崎市にある取引先企業約420社のご協力のもと、高崎地区の景気動向として、四半期ごとに発行しています。令和7年7月に全面リニューアルし、より見やすく、多くの方に伝わりやすい内容に刷新しました。

過去の景況レポートはこちら



相談業務



たかしんでは、お客さまのさまざまなご相談にお応えするため、土日も住宅ローンなどのご相談やお申込みをしていただける「相談プラザ」を設置しています。また、年金などに関する各種相談会を開催しています。

たかしん相談プラザ

住宅ローンなどの各種個人ローンのご相談・受付を平日は夜7時、土日は夕方5時まで承ります。

お取扱業務	●住宅ローン、自動車ローン、教育ローンなど各種個人ローンに関するご相談・受付 ●年金、資産運用に関するご相談
営業日	●平日および土・日曜日（12月31日～1月3日と祝日を除く）
営業時間	●平日 9:00～19:00 ●土・日曜日 10:00～17:00
住所	●高崎市貝沢町1283-1（貝沢支店内）
電話番号	●フリーダイヤル 0120-603-796



たかしん相談プラザ（貝沢支店内）

年金相談会

「受給開始時期」「年金見込額」「在職中の受給」「退職前後のお手続き」など、年金に関するさまざまなご相談に、社会保険労務士と当金庫の年金担当者が、お一人さまごとに丁寧にお答えします。（毎月2～3回、各営業店にて開催）

年金相談会のお申込みは、ホームページ内に年金相談会予約フォームを備えていますので、ご利用ください。詳しくは、たかしん地域サポート部年金担当（TEL:027-360-3457）まで。



年金相談会予約フォーム



年金相談会

税務相談会

年金をお受取りのお客さまや医療費控除・住宅取得控除を受けられるお客さまの所得税の還付請求について、税理士が確定申告の書類作成などのご相談を承ります。（毎年2月中旬ごろ、本店営業部にて開催）

たかしん年金友の会

「たかしん年金友の会」は、たかしんで年金をお受取りのお客さまが会員となる会で、各種特典をご利用いただけます。

令和7年10月には、第23回たかしん年金友の会日帰り旅行「那須岳の主峰茶臼岳 那須フレンチコース日帰りの旅」を実施し、計5日間で329名のお客さまにご参加いただきました。



STOP! 特殊詐欺 知らない人からお金の話をされていませんか?!

詐欺の新たな手口として、インターネットのSNSで交流し、好意を抱いた相手からお金をだまし取る「ロマンス詐欺」や、SNSの広告を介して投資や副業などの「もうけ話」を持ち掛けお金をだまし取る「SNS型投資詐欺」など、SNSを利用した特殊詐欺が急増しています！

また、振り込み詐欺、還付金詐欺に加えて、警察・官公庁・金融機関などの職員になりすまし、「あなたの口座が犯罪に利用されている」などと言葉巧みにATM等へ誘導し、振込みをさせる手口の被害も多発していますので、ご注意ください。

詐欺被害は身近なところで起きています!!少しでも不安に感じたときは、周囲の人に相談してください!



地域社会の繁栄



たかしんは地域社会と密着した金融機関として、金融サービスや各種情報の提供を通じて、地域社会づくりに貢献することを企業の社会的責任と位置付け、積極的に取り組んでいます。

地域における経済的貢献のみならず、環境、文化、教育、福祉、防犯などの面においても、広く地域社会の活性化につながる活動に取り組み、地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。

■ 地域貢献活動

地域行事への参加・ボランティア活動

- ・「全店一斉クリーンアップ活動」を実施。毎月1回、店舗の周辺地域を清掃しています。
- ・高崎市の「たかさきアダプトまち美化活動」に賛同し、高崎市街地の清掃活動を実施。役職員延べ130名が参加しました。(5月14日、11月12日、3月11日)
- ・献血運動に役職員延べ101名が協力しました。(6月19日、1月22日)
- ・第51回高崎まつり「神輿渡御」に役職員246名が参加しました。(8月23日)
- ・第35回ぐんまマラソンに役職員17名がボランティアとして参加しました。(11月3日)
- ・高崎中央銀座商店街を会場に行われた「第1回群馬県企業対抗綱引き大会」に参加しました。(11月15日)



献血運動



高崎まつり



ぐんまマラソン



群馬県企業対抗綱引き大会

地域の安全

- ・地域の犯罪を抑止・防止し「明るく安全な街づくり」に向けて、営業車（バイクも含む）に反射シートを装着し、地域防犯パトロールを実施しています。
- ・令和7年10月より、全店に「さすまた」を配備し、防犯体制を強化しています。
- ・高崎商科大学の公開講座で、「特殊詐欺の手口と対策」と題し、詐欺被害にあわないためのポイントについて解説しました。(11月28日)

芸術・文化・教育の振興

- ・「夏休みこども金融教室」を開催し、小学生24名が参加しました。参加者はクイズでお金について学んだほか、1億円の重さやお札の数え方などを体験しました。(8月6日)
- ・群馬ダイヤモンドペガサスが主催する小学6年生を対象とした野球イベント「ペガサスカップ2025」に、特別協賛として大会運営に協力しました。(8月12、13日)



さすまたを使用した防犯訓練



高崎商科大学での公開講座



夏休みこども金融教室



ペガサスカップ2025

子育てを支援

群馬県の子育て支援事業ぐんまちよい得キッズパスポート事業「ぐーちょきパスポート」に協賛し、子育て支援金利を適用しています。 令和7年度実績：住宅ローン：1件 100百万円、教育ローン：49件 155百万円

上野三碑普及推進活動

ユネスコの「世界の記憶」に登録された上野三碑の普及推進活動に取り組んでいます。多胡碑周辺の清掃活動を実施し、職員とその家族を含む35名が参加しました。(10月18日)



上野三碑美化活動

振り込め詐欺等特殊詐欺被害未然防止への取組み

たかしんでは詐欺防止チラシを独自に作成し、詐欺被害未然防止に向けた啓蒙活動に取り組んでいます。年金支給日には、高崎警察署や地域の団体と連携した声掛け活動等を継続的に実施しています。

また、令和7年7月11日に、金融犯罪を巡る深刻な情勢を鑑み、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止およびその犯人の検挙に向け連携した取組みを推進するため、群馬県警察と「金融犯罪対策に係る連携協定」を締結しました（本協定は、県内に本店を置くすべての金融機関との間で締結されています）。



特殊詐欺防止で感謝状

■ お客さま満足度向上の取組み

個人会員さま向けサービスの拡充

令和7年4月10日より、個人会員の方（当金庫にて出資を保有している個人のお客さま）について、日曜・祝日のATM出金手数料を無料としました。これにより、当金庫ATMでの個人会員の方の出金手数料は、いつでも無料となります。

※当金庫出資加入店舗で開設された口座のキャッシュカードのみが適用

しんきん預かり資産ナビの導入

「しんきん預かり資産ナビ」は、投資信託や保険商品などの資産運用のご相談において、タブレットの画面を見ながら、視覚的に分かりやすくご説明し、法令に基づいた適切な説明やお手続きが漏れなく行われるようにするためのシステムです。お客さまの利便性を向上し、ペーパーレスを推進するため、令和7年6月全店に導入しました。



普通救命講習

普通救命講習

各営業店に設置したAED（自動体外式除細動器）の効果的な使用方法を学ぶため、高崎市等広域消防局の協力のもと、「普通救命講習」を実施し、役職員31名が参加しました。(3月12日)

親しみやすい店づくり

たかしんでは、ご来店のお客さまや地域の皆さまに心地よくご利用いただけるよう、店舗ごとに親しみやすく、明るい店づくりに取り組んでいます。

前橋南支店では、店頭の掲示板の飾りつけを職員が手作りで行っています。

桜、アジサイ、ハロウィンなど季節のモチーフを折り紙やイラストで作成して装飾するほか、色鮮やかな花を育て、店頭に彩りを添えています。

地域の方から「前を通るのを楽しみにしている」とお手紙をいただくなど、地域を明るくする掲示板として親しまれています。



前橋南支店のディスプレイ

働きやすい職場づくり



■ ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立支援）

たかしんでは、職員の職業生活において十分な能力を発揮できる環境を整備し、仕事と家庭が両立できる支援に取り組んでいます。今後も職員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めてまいります。

「プラチナくるみん認定」、「えるぼし」認定の取得

たかしんでは、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん^{*1}認定」を令和2年6月に取得しています。また、女性活躍推進に積極的な企業として、優良企業認定マーク「えるぼし^{*2}」（2段階目）を令和元年7月に取得しました。



- *1 プラチナくるみんは、「子育てサポート企業」（従業員の子育てにやさしい企業）として仕事と育児の両立支援においてさらに高い水準の取組みを行い、特例認定基準を満たした場合に取得できる制度です。
- *2 えるぼしは、厚生労働省が女性活躍推進に積極的な企業を認定する優良企業認定マークです。

「健康経営優良法人」認定の取得

令和8年3月9日に、経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度^{*}において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を受けました。

- * 健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



改正女性活躍推進法の施行に伴う情報公表項目の開示

令和2年6月1日に「改正女性活躍推進法」が施行され、たかしんでは「職業生活の機会に関するもの」と「職業生活と家庭生活との両立に関するもの」の2区分から次の項目を開示しています。

- 職業生活に関する機会の提供（令和7年度）
 - ・男女別の採用における競争倍率
（総合職、直近3事業年度）：女性5.35倍、男性6.86倍
 - ・管理職に占める女性労働者の割合：16.2%
 - ・男女の賃金の差異

区 分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全ての労働者	67.6%
うち正職員	72.5%
うち嘱託職員・契約職員・パート職員	62.6%

- 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備（令和7年度）
 - ・男女の平均継続勤務年数の差異（総合職）：女性13.66年、男性19.16年
 - ・有給休暇取得率：62.7%
 - ・労働者の1月当りの平均残業時間（正職員）8.8時間
 - ・育児休業取得率：女性100.0%、男性100.0%^{*}
 - *育児休業等と育児目的休暇の取得割合

女性活躍推進法に基づく行動計画

【期間】令和7年4月1日～令和10年3月31日

【目標①】管理職（代理以上）に占める女性職員の割合を17%以上とする

取組内容・女性職員を実務研修に積極的に参加させ、スキルアップを図る
・ジョブローテーション制度を効果的に運用し、職域拡大を図る
・ロールモデルとなる女性管理職と女性職員が交流する機会を増やす

【目標②】年次有給休暇取得率65%以上の達成

取組内容・有給休暇の時間単位付与制度の導入や、各種休暇制度の活用により有給休暇取得率の向上を図る

たかしんのサークルおよび部活動

たかしんには、野球部のほか、マラソン、登山、剣道など、さまざまなサークル・愛好会があり、職員同士、趣味を通じた交流を図っています。

たかしん野球部は、群馬県の実業団リーグに所属する軟式野球チームで、地区大会で優勝するなど、実力も兼ね備えたチームです。



マラソン大会に参加！



たかしん野球部

■人材育成

すべての職員が活躍するための組織づくりに向けて、教育制度の充実に取り組んでいます。

人材育成の取組み、各種制度

メンター制度

先輩職員が指導者となり、仕事と職場に不慣れな新入職員を指導・育成する制度として、たかしんは平成23年度からメンター制度を導入しています。メンター制度は新入職員の早期戦力化、自立化を図り、職場のコミュニケーションを活発にし、その活性化を図ることを目的としています。



メンター制度

ロールプレイング大会

窓口および営業担当者の接客マナー向上や提案力を高めるため、ロールプレイング大会を実施しています。



ロールプレイング大会

たかしん未来塾

平成26年度より、自主勉強会「たかしん未来塾」を開催し、職員の自己啓発や、スキルアップを支援しています。

職員交流イベントの開催

部店対抗のボウリング大会、ソフトバレーボール大会を開催しました。

スポーツで汗を流し、役職や所属部店の垣根を越え、役職員同士の交流を図り親睦を深めました。



ボウリング大会



ソフトバレーボール大会

たかしんのニューフェイス

令和8年4月、フレッシュな新入職員29名が仲間入りしました。



環境保全



■ 環境保全に向けて

「高崎信用金庫 環境方針」の制定

たかしんは、持続可能な社会の形成に向けて環境への負荷軽減に取り組むため、平成30年4月1日に制定した「高崎信用金庫 環境方針」に基づき、環境活動に取り組んでいます。

高崎信用金庫 環境方針

高崎信用金庫は、地球に優しく社会と融和した金融機関を目指し、以下のとおり取り組みます。

1. 事業活動を通じて、省エネルギーやリサイクルを推進し、環境負荷の低減を図ります。
2. 環境パフォーマンスの継続的改善を実行し、環境汚染の予防に努めます。
3. 環境に関連した法規制および協定等を遵守します。
4. 環境保全に役立つ金融商品および金融サービスの提供を通じて、地域の皆さまの環境保全活動を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
5. 環境方針を役職員および当金庫のために働くすべての人に周知徹底するとともに、一般に公開します。

環境負荷低減活動

環境に配慮した商品・サービスの取扱い

取扱いに応じて環境保護団体に寄付を行う融資商品や、CO₂排出削減を推進する商品・サービス等を取り扱っています。

- 個人向けカードローン「たかしんエコきやつする」
- ZEH住宅に住宅ローン最優遇金利を適用
- たかしんビジネス応援団「カーボンゼロ支援資金」
- カーボンニュートラルを応援する事業資金「たかしんミライノトビラ」
- CO₂排出量可視化サービス「e-dash」

太陽光発電設備の設置

倉賀野支店、貝沢支店、井野支店、新前橋支店

営業車両にCO₂を排出しない電気自動車を配備

- 令和7年度末 27台



電気自動車

クールビズ、ウォームビズの実施

近年の猛暑に対応した業務中の服装として、クールビズ期間中、ポロシャツの着用を認めることで、電気使用量の削減に努めています。



クールビズ

環境に配慮した素材等の使用

- 現金封筒には、製造過程にグリーン電力を、印刷時に国産竹配合パルプ（竹紙）を使用しています。
- サービス品袋の一部には、石油資源の節約とCO₂排出削減につながるサトウキビ由来の植物性プラスチックを使用しています。



現金封筒とサービス品袋

井野支店新築オープン

令和8年2月24日、井野支店は旧店舗の向かい側に新築・移転オープンしました。

建築資材に環境に配慮した素材を使用しているほか、段差がなくゆとりのある動線により、ご高齢の方やお体の不自由な方にも安心してご利用いただける、次世代型店舗として生まれ変わりました。

また、太陽光発電設備の設置等により、「省エネ」によって年間の一次エネルギー消費量を基準の50%以上削減している建物として「ZEB Ready認証」も取得しています。



井野支店開店セレモニー



井野支店

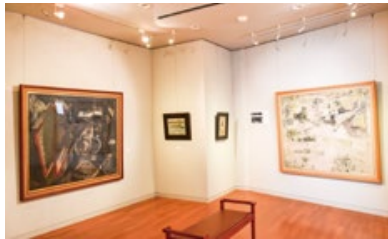
たかしんアートワーク



山口薫・富澤秀文師弟展

令和7年5月20日～6月20日

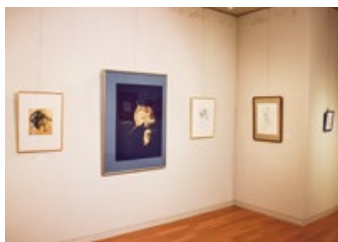
群馬大学名誉教授で画家の富澤秀文氏と、富澤氏が師事した画家、山口薫の作品26点を展示しました。



群馬書道大賞選考委員 関口虚想先生を偲ぶ展

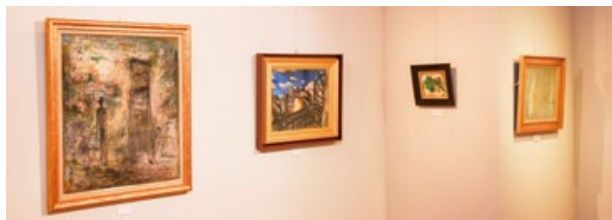
令和7年7月22日～8月29日

群馬書道大賞選考委員を務めた関口虚想氏の作品のほか、群馬県書道協会においてゆかりの深い書道家の作品を展示しました。

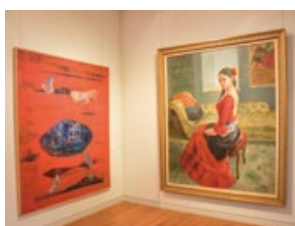


山口薫・ゆかりの作家展

令和7年9月16日～10月24日



戦後日本を代表するモダンアートの旗手・山口薫と、山口薫にゆかりのある作家の作品26点を展示しました。



環境ポスター入賞作品展／学校環境活動展

令和7年11月11日～11月28日

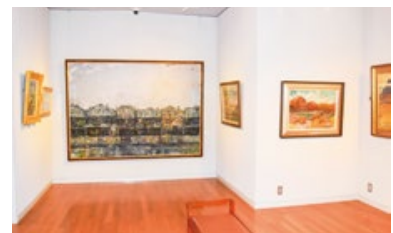
高崎市では、次世代を担う小学校5・6年生の子どもたちを対象に、身近な環境問題や自然の大切さを知ってもらうため、毎年、環境ポスターを募集しています。入賞作品の展示と、市内小中学校で実施されている環境活動を紹介しました。



セレクト展

令和7年12月9日～令和8年1月16日

山口薫のほか、郷土ゆかりの作家20名の作品30点を展示しました。



第29回群馬書道大賞展

令和8年2月4日～令和8年4月17日



群馬書道大賞は、高崎を中心とするメセナ活動で、県書道界の指導者を顕彰する制度（年1回）として、これまでに大賞31名、特別賞4名、奨励賞186名の顕彰をおこなっています。

大賞：村田容子（前橋）

奨励賞：松下紅月（高崎）、坂庭朱扇（前橋）、多胡景霞（安中）、小林紅芳（藤岡）、九條純代（前橋）、田子恵琉（吉岡）、川村茅舟（館林）、木暮美紀（高崎）、伏津玲子（玉村）

■ 業務活動の取組み

令和7年度は、「お客さま・地域社会の持続可能な未来への貢献」「将来を見据えた経営基盤の強化」「組織の革新と人的基盤の確立」を重点課題に掲げ、地域経済の発展に貢献するため、積極的な金融仲介機能の発揮と、創業・第二創業、経営改善、事業承継など、地域の中小企業支援に努めました。

さらに、深刻化する地域の中小企業の人材不足を解消するため、有料職業紹介事業の許可を取得し、昨年11月より、人材紹介事業を開始するなど、資金繰り支援にとどまらない事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援等に積極的に取り組みました。

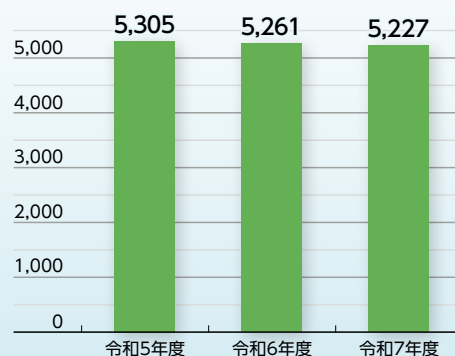
また、経営に関するコスト全般が上昇していることを受け、事業者のコスト削減を支援するため、ゼネラル・パーチェス株式会社との業務提携やエス・バイ・エス事業協同組合とのビジネスマッチング契約を締結しました。

■ 預金・貸出金の状況

令和7年度の預金残高は、前年度末比33億円減少（減少率0.63%）の5,227億円、貸出金残高は、同比7億円増加（増加率0.36%）の2,145億円となりました。

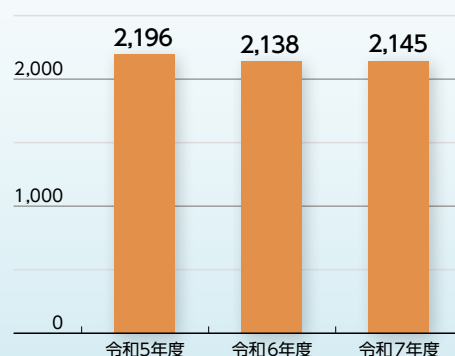
預金残高

(単位: 億円)



貸出金残高

(単位: 億円)



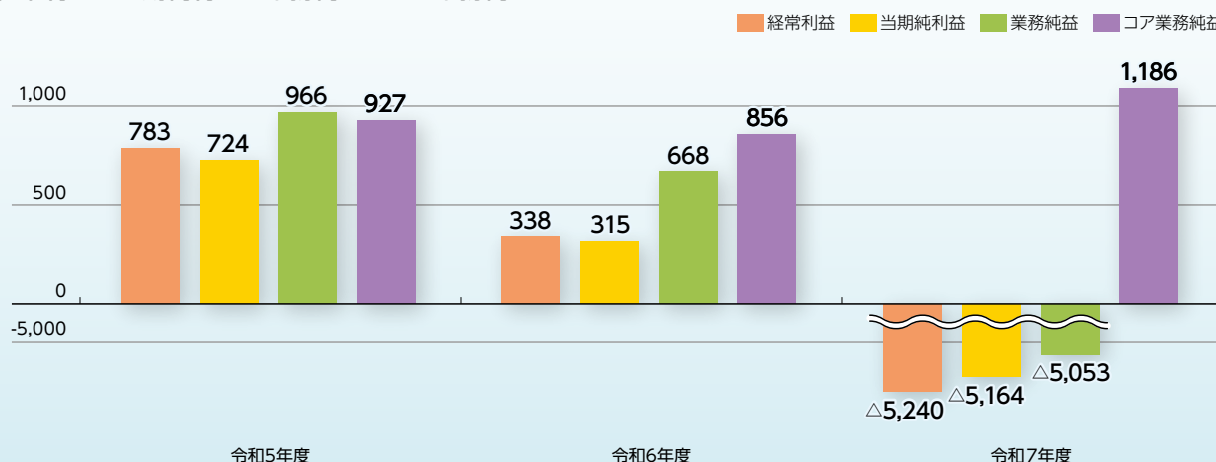
■ 損益の状況

損益面では、貸出金利息等の本業の収益が堅調に推移したことから、金融機関における本来の業務活動の利益であるコア業務純益は11億86百万円（前年度比3億29百万円増加）となりました。

一方、市場金利の上昇により、保有する国債等の評価損が拡大したため、国債を売却して評価損を処理し、国債等債券売却損59億81百万円を計上したことが主な要因となり、経常損失52億40百万円、当期純損失51億64百万円を計上しました。また、業務純損失については、50億53百万円となりました。

経常利益／当期純利益／業務純益／コア業務純益

(単位: 百万円)



■自己資本比率の状況

自己資本比率は、前年度末比2.85ポイント低下し、8.57%となりました。

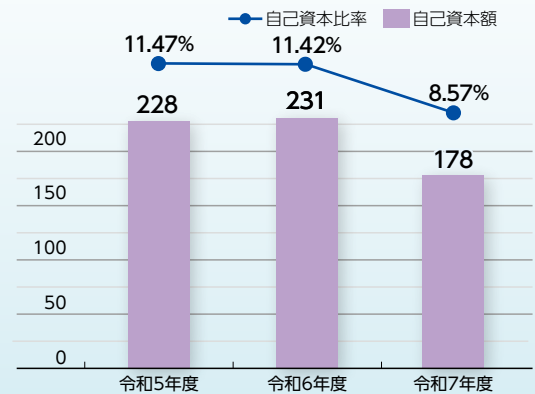
自己資本比率とは、経営の健全性・安全性を示す重要な指標の一つです。

自己資本比率は、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット等）に対し、出資金や内部留保などの自己資本額が占める割合（比率）を示しています。

たかしの自己資本比率は、信用金庫に求められている国内基準4%を大きく上回っており、健全性において全く問題のない水準となっています。

自己資本比率と自己資本額

(単位：億円)



※パーゼルⅡ(国内基準)に基づき算出しています。

■不良債権および保全の状況

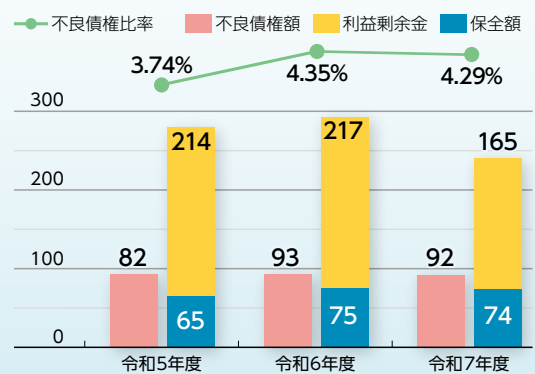
経営の健全性を維持確保するため、厳正な基準を定め、保有資産を個別に精査する「資産自己査定」を毎年行い、それぞれの資産の健全性に応じた適正な償却・引当を実施しています。

金融再生法に基づく不良債権比率は、前年度末比0.06ポイント改善し、4.29%となりました。なお、これらの債権は、担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。

また、保全額に加え内部留保である利益剰余金は165億円あり、不良債権に対する備えは万全です。

不良債権および保全

(単位：億円)



※利益剰余金は配当金支払後の金額です。

事業の展望および対処すべき課題

令和8年度は、人口減少や少子高齢化、事業所数の減少等が進行するなか、地域の事業者の課題解決、ソリューション提案に一層取り組み、地域経済の活性化に今まで以上に努めてまいります。

特に、中東情勢の地域経済への影響が懸念されており、地域の事業者の資金繰りをはじめとした各種相談には、丁寧かつ親身に対応してまいります。

加えて、今後の地域社会においては、人手不足の一層の深刻化、デジタル化のさらなる加速、カーボンニュートラルやSDGsといった社会・経済の課題など、多くの環境変化に直面しており、各種支援態勢の強化により、お客さまや地域が抱えるさまざまな課題解決に取り組むことで、持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

また、コンプライアンス態勢やさまざまなリスクに対する管理態勢の充実を図り、安心できる金融機関として、地域のお客さまからの信頼を維持し、高めてまいります。そして、地域に根ざしたお客さま本位の営業姿勢の徹底とお客さま目線に立った利用者利便性の向上に努めるとともに、環境、文化、福祉といった地域の皆さまのお役に立つ活動についても、これまで以上に取り組んでまいります。

そして、これらの取り組みを通じて、地域社会、地域経済の持続的な発展に貢献し、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指してまいります。

■ 総代会制度について

信用金庫は、相互扶助の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多いと、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限らず、日常の業務活動においても、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな取組みを進めています。

■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

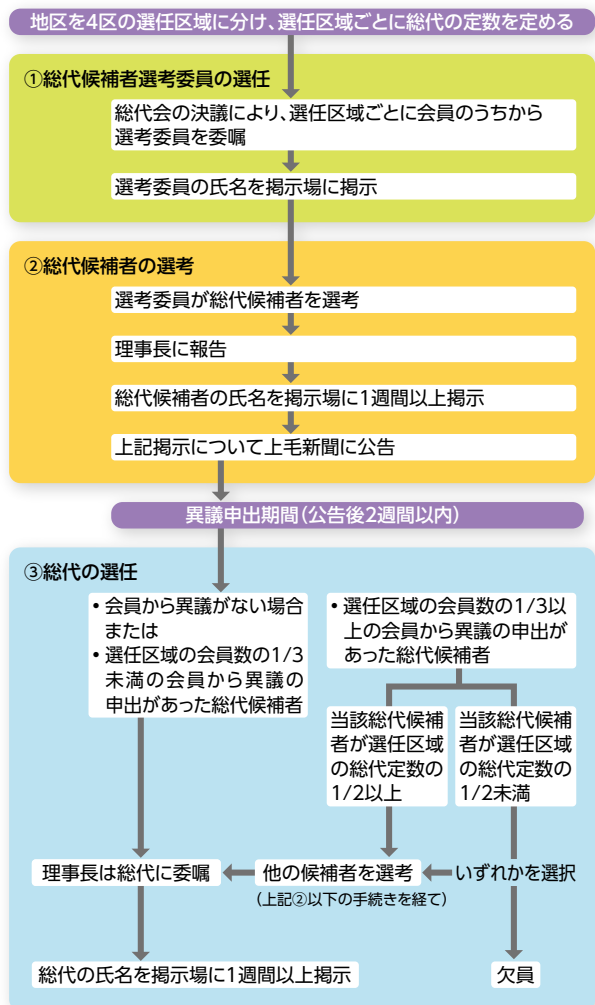
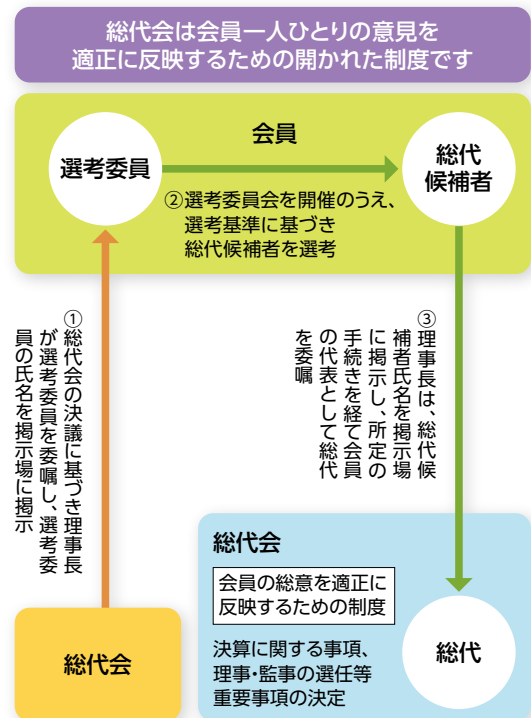
なお、令和8年3月31日現在の総代数は119人です。

(2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
- そこで総代の選考は、下記の総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。
- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 総代候補者の氏名を掲示場に掲示しかつ上毛新聞紙上で掲示場に掲示してある旨公告する。
 - ④ その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員である者
 - ・ 就任時点で満80歳を超えない者(ただし平成31年の任期満了時点で総代である者については適用しない)
- ② 適格要件
 - ・ 総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる者
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた者



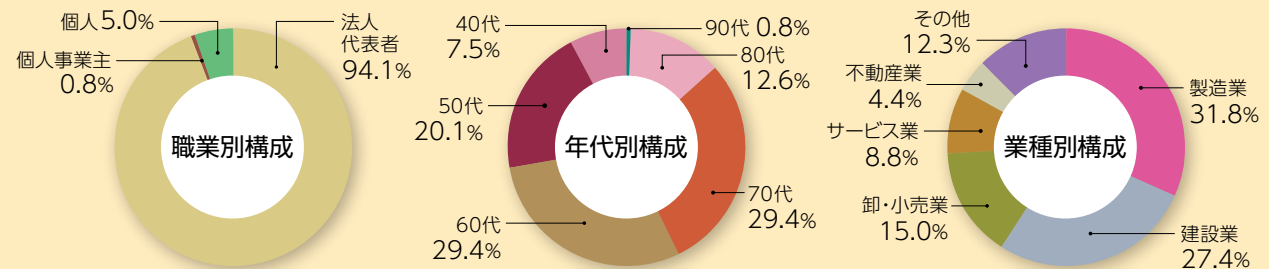
■ 総代ご芳名等

令和8年3月31日現在（五十音順、敬称略）

選任区域	会員数	総代ご芳名(計119人)					地域名
第1区 (定数30人以内)	6,406 人	相川重幸⑦ 岩井 真④ 小林秀晴① 滝澤政吉④ 仲澤賢一① 藤井行雄④ 松脇盛人⑨ 山中隆稔②	四十山満紀③ 江原正弘④ 佐藤孝志② 田口恵一④ 野口浩康③ 堀江 茂⑦ 宮澤 伸③	有賀史剛② 大山哲司① 佐藤祐二① 竹中 隆⑩ 羽鳥武久⑪ 町田一明⑨ 森本 淳①	井上幸己③ 川嶋正靖④ 清水一希⑥ 友光勇一② 深野清一⑨ 松倉栄一③ 山田康夫③	相生町 赤坂町 旭町 あら町 石原町 請地町 歌川町 鍛冶町 嘉多町 片岡町 金井淵町 上豊岡町 上和田町 北久保町 北通町 九蔵町 剣崎町 鞘町 下大島町 下豊岡町 下横町 下和田町 白銀町 新紺屋町 真町 新田町 砂賀町 住吉町 堀代町 田町 台町 高砂町 高松町 竜見町 椿町 鶴見町 寺尾町 通町 常盤町 中紺屋町 中豊岡町 成田町 乗附町 鼻高町 聖石町 檜物町 藤塚町 町屋町 南町 宮元町 本町 元紺屋町 八島町 八千代町 柳川町 山田町 八幡町 弓町 四ツ屋町 寄合町 羅漢町 連雀町 若田町 若松町 和田町 吉井町 安中市 藤岡市 富岡市 甘楽郡	
第2区 (定数28人以内)	6,071 人	新井越雄③ 小笠原利之① 澁谷朋子④ 高木賢治② 堤 文男④ 深澤 将⑭ 松本 弘⑥	新井政紀① 小林 均③ 清水紀幸② 高橋永一④ 遠山 昇① 真下勝夫④ 宮野守一③	井田隆一郎⑤ 小山慎一③ 末村欽也⑥ 田中栄司④ 富田博己③ 松田 純⑤ 山崎 健①	大塚伸夫⑥ 佐藤誠一④ 曾根雅之⑨ 土田文月② 廣田貴昭① 松本久美子① 六角敏三④	阿久津町 東町 岩押町 岩鼻町 江木町 上大類町 上佐野町 上滝町 上中居町 北双葉町 木部町 倉賀野町 栗崎町 栄町 佐野窪町 新後閑町 柴崎町 芝塚町 島野町 下大類町 下齋田町 下佐野町 下滝町 下中居町 下之城町 宿大類町 宿横手町 城山町 台新田町 高閑町 中居町 中大類町 中島町 西横手町 根小屋町 東中里町 双葉町 南大類町 宮原町 元島名町 矢島町 矢中町 山名町 八幡原町 和田多中町 綿貫町 新町 伊勢崎市 佐波郡 埼玉県本庄市 埼玉県児玉郡上里町	
第3区 (定数31人以内)	6,707 人	有田喜一⑩ 梶川真嗣⑧ 桑原大介④ 小林正明⑥ 坂原世紀雄⑤ 関崎晴五⑤ 林 克典⑤ 本島久仁倫④	池田俊行④ 木村清高④ 小池一正④ 小林真人① 白石安弘⑤ 高橋一郎② 細野哲司⑦ 古瀆貴之④	岩佐慶一郎① 桐生貴央① 木暮一広④ 齋藤達雄④ 洲崎勝彦⑧ 茶野栄一④ 丸橋利朗⑨ 吉本賢二④	笠原啓輔⑧ 工藤 誠② 小島秀薫④ 齋藤 弘⑨ 鈴木宏子⑧ 名倉隆夫⑥ 茂木俊宏⑥	飯玉町 飯塚町 稻荷町 井野町 大沢町 大橋町 大八木町 貝沢町 京目町 昭和町 新保町 新保田中町 末広町 天神町 問屋町 問屋町西 中尾町 並榎町 西島町 日光町 秋原町 浜尻町 東貝沢町 日高町 緑町 前橋市 渋川市	
第4区 (定数31人以内)	6,711 人	石井嘉一② 提箸康裕③ 鈴木勇夫① 堤 謙治⑦ 永井信行② 中村広昭④ 藤崎恵介② 山岸良一⑥	上野悠紀恵⑧ 佐藤真一④ 高橋鎮男② 東野道徳⑧ 中里幸夫④ 西澤 茂⑬ 牧野茂実⑨ 横田 衛④	織茂好明⑩ 清水武義⑬ 武井憲一⑨ 富澤太郎④ 中島浩史① 馬場万亀彦⑥ 南 篤 ⑥ 吉田信昭②	金井 功⑨ 清水 威⑥ 立見壽士⑨ 内藤賢治⑤ 中島知紀④ 林 進 ⑨ 宮田定吉③	沖町 上小島町 上小嶋町 上並榎町 菊地町 北新波町 行力町 小八木町 下小島町 下小嶋町 正観寺町 筑縄町 浜川町 南新波町 桑間町 我峰町 足門町 井出町 後足間町 金古町 北原町 菅谷町 塚田町 稲荷台町 中泉町 中里町 西国分町 東国分町 引間町 冷水町 福島町 保渡田町 三ツ寺町 棟高町 上大島町 上里見町 上室田町 神戸町 下里見町 下室田町 十文字町 白岩町 高浜町 中里見町 中室田町 榛名湖町 榛名山町 本郷町 三ツ子沢町 宮沢町 倉測町 箕郷町 北群馬郡	

※丸数字は総代の就任回数です。

総代の属性別構成比



※業種別構成は、法人代表者、個人事業主の比率です。

■ 総代会

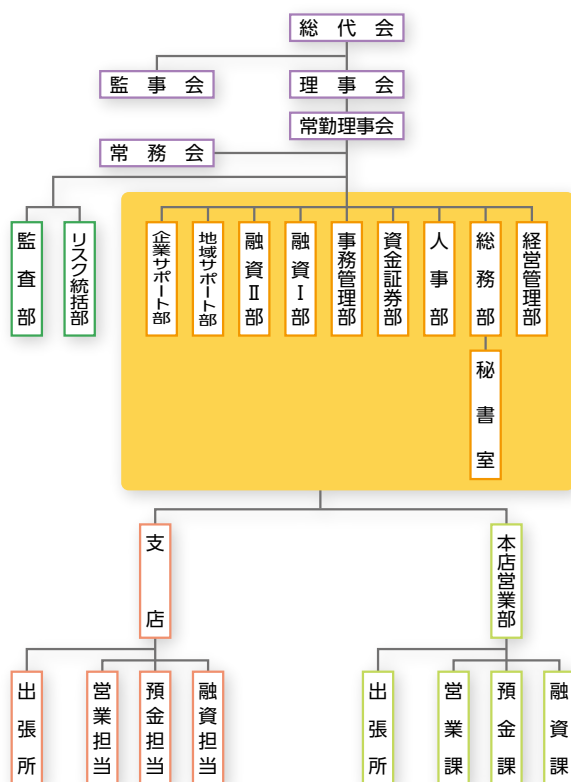
第82期 通常総代会の決議事項

- 令和8年6月26日開催の第82期通常総代会において、下記のとおり報告並びに決議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました
- 報告事項 第82期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 第82期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款第15条に基づく所在不明会員除名の件
 - 第3号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 監事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

■ 当金庫の組織

(令和8年7月1日現在)

高崎信用金庫組織図



■ 役員一覧

(令和8年7月1日現在)

理事長(代表理事)	片山 政明
専務理事(代表理事)	山田 博文 (監査部・人事部・リスク統括部担当)
常務理事(代表理事)	下境 規久 (経営管理部・地域サポート部担当)
常勤理事	吉原 義雄 (総務部・資金証券部・事務管理部担当)
常勤理事	井草 克巳 (融資I部・融資II部・企業サポート部担当)
理事	馬場 克美
理事	串田 紀之
理事	林 章
理事	齋藤 達也
常勤監事	石井 達郎
監事	平田 稔
監事(員外)	青木 勇

※1 理事 串田紀之、林章、齋藤達也は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 青木勇は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

コーポレート・ガバナンス

総代会

総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、会員の総意を反映させるための制度です。通常総代会は、年1回、毎年6月に開催しています。

監事会

監事会は、員外監事(信用金庫法第32条第5項)を含む監事全員で構成され、法令、定款、監事会規程に基づいて運営しています。

各監事は、監事会で策定された監事監査方針および監事監査計画に基づいて、理事会をはじめ重要な会議に出席し、業務および財産の状況調査などを通じて、理事の職務執行を監査しています。

監事会は、原則として毎月1回開催しています。

理事会

理事会は、理事全員で構成され、当金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督します。

理事会は、法令または定款の規程のほか、理事会規程に基づいて運営しています。

理事会は、原則として毎月1回開催しています。

常勤理事会

常勤理事会は、常勤理事で構成され、理事会の決議した方針に基づいて、経営上の方針や経営に関する重要事項を協議するとともに、当金庫の業務全般の監理・統轄を行っています。

常勤理事会は、原則として毎月1回以上開催しています。

総合リスク管理委員会

総合リスク管理委員会は、常勤理事会を構成するメンバーおよびリスク統括部長で構成され、リスク管理に関する重要な事項および経営に係わる事項について協議しています。

総合リスク管理委員会は、毎月1回定例開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、ALMに関する事項も協議しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、委員長をリスク統括部担当理事とし、経営管理部長、監査部長、総務部長、人事部長、事務管理部長、リスク統括部長で構成され、コンプライアンスおよび顧客保護等に係る重要な施策運営について協議しています。

コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催しているほか、必要に応じて随時開催しています。

■ 内部管理方針

たかしんでは以下のとおり、信用金庫法施行規則第23条の各項に対応する内容として、内部管理方針の各項目を策定しています。

内 部 管 理 方 針

1. 目的

当金庫の業務の健全性・適切性を確保するため、内部の統制方針を明確化することを目的に制定する。

2. 内部管理項目

(1) 法令等遵守体制

- ① 当金庫が掲げる企業倫理方針である「高崎信用金庫行動綱領」を具現化するため、「法令等遵守方針」を制定し、具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、具体的実践計画をコンプライアンス・プログラムに定める。
- ② コンプライアンス活動を総合的に把握、管理しコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンスの統括管理を行う部署としてリスク統括部を設置するほか、本部各部および営業店全店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- ③ 不正行為等の早期発見と是正を行うために、公益通報制度であるコンプライアンス・ホットライン制度を設け、内部通報窓口をコンプライアンス委員長およびリスク統括部長、外部通報窓口を委託弁護士とする。リスク統括部は法令等遵守体制を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・庫内規則等の遵守を確保する。

(2) 議事録の保存・管理・閲覧

- ① 理事の職務の執行状況に関する情報については、各会議規程に基づき議事録および稟議書等を作成する。これらの文書については、理事および監事が常時閲覧できるよう保存・管理する。
- ② 当金庫の役職員は、「文書管理規程」等の規定に基づき、必要な情報を適切に保存・管理する。

(3) リスク管理規程と体制の整備

- ① 適正な統合的リスク管理を実現するため、「総合リスク管理規程」をリスク管理の基本規程として策定し、リスクカテゴリーごとに管理規程等を策定する。
- ② 当金庫全体のリスクを統合的に管理する部門（統合的リスク管理部門）およびリスクカテゴリーごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性を確保する。
- ③ 統合的リスク管理部門は、当金庫におけるリスクの状況を総合リスク管理委員会に報告する。

(4) 効率的な職務執行を行う体制

- ① 理事会は、理事の職務が効率的に行われることを確保するために、理事会規程等の経営に関する基本規程等を定め、意思決定を円滑に進める体制を確保する。
- ② 理事会は、業務運営規程等を定め、効率的な職務遂行を実践する。
- ③ 理事会は、当金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、より具体的な対応は常勤理事会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

(5) 監事の職務を補助すべき職員配置とその職員の理事からの独立性およびその職員に対する指示の実効性の確保

- ① 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合は、業務を十分検証できる能力を有するものを配置し、当該職員の人事異動および考課等の人事権に係る事項や当該職員の懲戒処分等の決定については、予め監事に同意を求めることとする。
- ② 監事の職務を補助すべき職員に対する業務遂行上の指示命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けないものとする旨を業務運営規程に定める。

(6) 監事への報告体制

- ① 理事および職員は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、当金庫に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監事に報告を行う。
- ② 監事は、理事および職員に対して、監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
- ③ 監事への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱い（人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む）を行うことを禁止し、これを公益通報者保護規程に定めたうえで当該規程の内容を当金庫の役職員に周知する。
- ④ 監事への報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。
- ⑤ 公益通報者保護規程において、監事への報告については、その報告を行った者の個人情報およびその報告内容を開示してはならない旨を規定する。
- ⑥ 監事への報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、公益通報者保護規程や就業規則等に則り厳格な処分を行う。

(7) 監査費用の前払いや償還

- ① 監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(8) 監事監査が実効的に行われる体制

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対しその説明を求めることができる。

■ リスク管理強化への取組み—主なリスク管理

統合的リスク管理態勢

多様化・複雑化する金融業務を適正に運営するため、さまざまなリスクを正確に把握・分析し、適切に管理することに努めています。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、リスクを統合的に管理しており、「総合リスク管理委員会」を設置し、管理・運営を行っています。

外部監査・監事監査

当金庫は信用金庫法に基づき、会計監査人（あずさ監査法人）の監査を受けています。

また、監事による監査機能を強化するとともに、信用金庫法に基づき常勤監事、員外監事を定めています。

各リスク管理の概要

◎ 信用リスク管理

信用リスクとは、ご融資先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では「信用リスク管理方針」を踏まえ、与信取引および市場取引に係る信用リスクを適切に把握し、適切な管理を行うことによって資産の健全性を維持・確保することを目的とし、適切なポートフォリオ管理等に反映させることを基本方針としています。

また、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準に関する規程」に基づき、厳正に「資産の自己査定」を行い、資産の健全性確保を図っています。

◎ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では「市場リスク管理方針」を踏まえ、市場取引に係るリスクを適切に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲に収め

るとともに、リスクの管理と配分による適正な収益の確保を目的としています。

また、当金庫の行う市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行うことを基本方針とし、資金の調達と運用の管理を行っています。

◎ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）、および運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被害を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当金庫では「流動性リスク管理方針」を踏まえ、市場流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰り体制を目指すことを基本方針とし、資金繰りの管理を行っています。また、資金運用において常時適正な流動資産を確保し、不測の事態に備えています。

◎ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、「事務リスク」と「システムリスク」については、特に重要度の高いリスクとして管理しています。

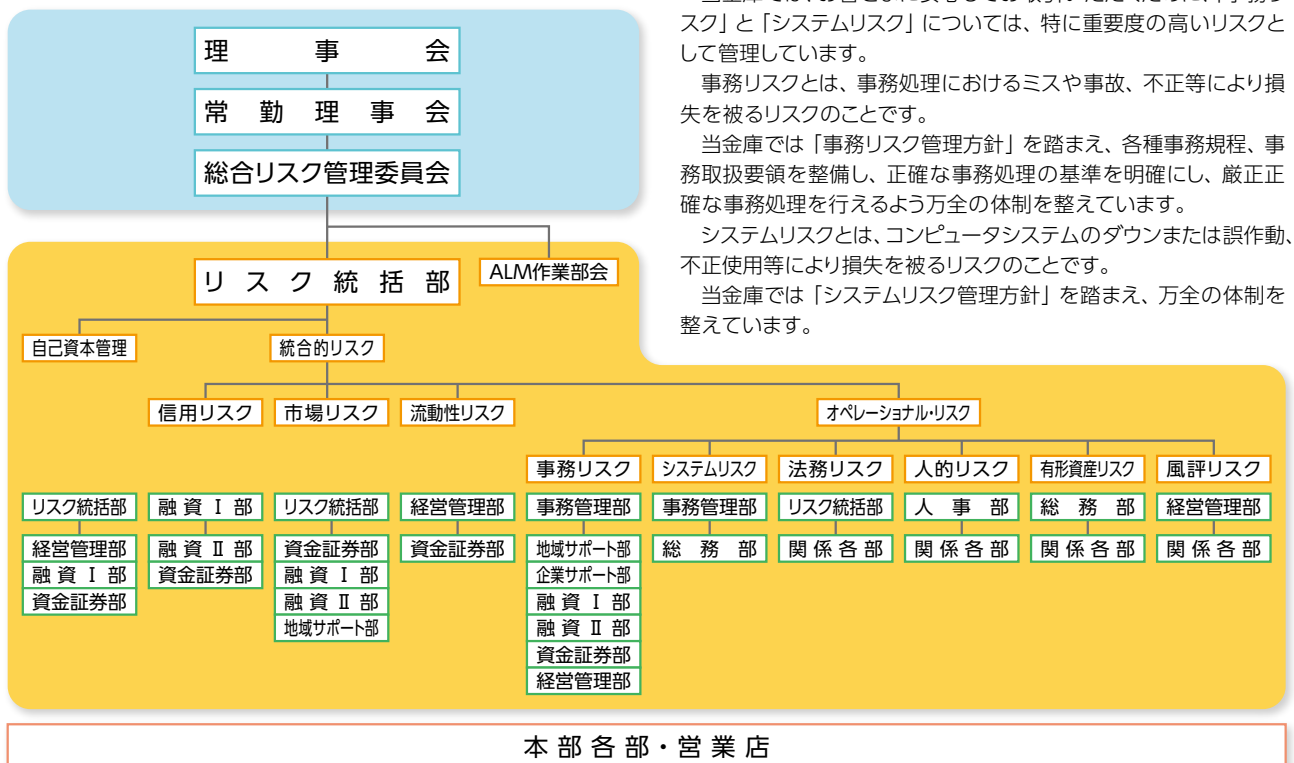
事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「事務リスク管理方針」を踏まえ、各種事務規程、事務取扱要領を整備し、正確な事務処理の基準を明確にし、厳正正確な事務処理を行えるよう万全の体制を整えています。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「システムリスク管理方針」を踏まえ、万全の体制を整えています。

● リスク管理に関する体系図



■ コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

たかしんでは、内部管理方針に基づき、法令等遵守(コンプライアンス)に係る基本方針である「法令等遵守方針」を定めています。

地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、企業倫理の高揚と遵法精神のもと、業務の適切かつ健全な運営に努めており、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとしています。

法令等遵守方針

1. 当金庫は、法令等遵守を経営の重点課題とし、信用金庫の社会的責任と公共的使命を基本とした企業倫理を構築し、その徹底を図る。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

たかしんでは、コンプライアンス推進活動など、コンプライアンスに関する実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、プログラムに沿って研修や態勢整備を進めています。

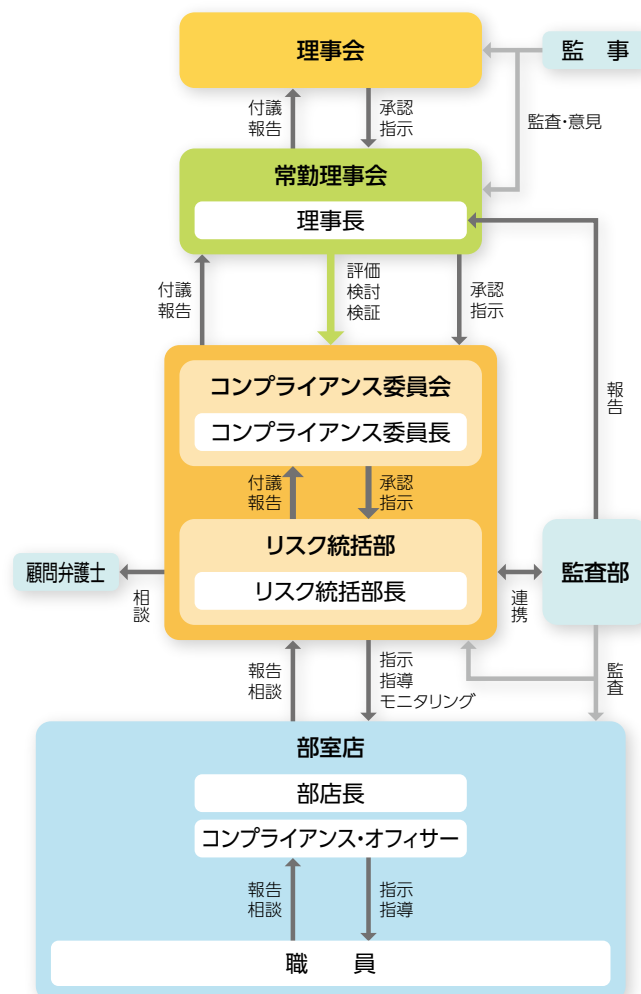
令和7年度 コンプライアンス・プログラム

当金庫に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性確保のため、役職員は法令等遵守の徹底が基本的かつ重要な事項であることを認識し、業務全般における法令等遵守の徹底に向けて態勢の強化を図る。

また、国際的な要請として対応の強化が求められている、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策、金融犯罪への対応を、より一層強化していく。

1. 不祥事件未然防止に関する態勢の強化
2. マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の強化
3. 反社会的勢力に対応する態勢の強化
4. 苦情防止に向けた取組強化

・ コンプライアンス体制図



■ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取り組み

たかしんでは、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策(以下「マネロン等対策」という)を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」を定め、取引時確認の徹底や取引モニタリング・フィルタリング、継続的顧客管理、疑わしい取引の届出等を行うなど、リスクベースアプローチに基づき金融犯罪の防止に全力で取り組んでいます。

リスク統括部担当理事をマネロン等対策の統括責任者に選任し、マネロン等対策の統括部署をリスク統括部とした上で、情報の集約とマネロン等対策の管理態勢を構築しています。

■ 反社会的勢力に対する態勢

たかしんでは、反社会的勢力との関係を断固として遮断し排除していくことが、公共的使命を持つ金融機関にとって、社会の信頼と、業務の適切性、健全性の維持のために不可欠であることを十分認識し、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、遵守しています。

■ カスタマーハラスメントへの対応

お客さまにより良いサービスを提供するためには、職員が心身ともに健康で、安心して働ける職場環境づくりが重要です。職場環境を向上させ、より良いサービスの提供を通じてお客さまに満足いただけるよう、お客さまから社会通念上相当な範囲を超える行為があった場合への基本方針として、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定め、対応しています。

■ 顧客保護等への取組み

たかしんでは、経営方針に則り、顧客保護の観点から「顧客保護等管理方針」を定め、「顧客本位の業務運営」に基づき、誠実な業務活動を行っています。

顧 客 保 護 等 管 理 方 針

1. 顧客との取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 顧客からの相談または苦情等については、誠意を持って対応し、適切かつ十分に扱う。
3. 顧客に関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
4. 顧客との業務に関連して、業務を外部委託することについては、顧客の情報その他顧客の利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
5. 顧客との取引に際しては、顧客の利益を保護するため、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する。

お客さまへの説明態勢

お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、各業務ごとの「顧客説明管理マニュアル」に基づく活動を徹底しています。預金・貸出金のほか、投資信託や個人年金保険などのリスク性商品については、金融サービスの提供に関する法律に基づいた「金融商品に係る勧誘方針」に則り、適切な対応を徹底しています。

お客さま情報の管理態勢

お客さまに関する情報は最重要の資産であると考え、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定め、厳格に管理しています。また、個人情報保護法に基づき、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しています。なお、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳しい内容につきましては、当金庫のホームページまたは店頭の掲示ポスターでご覧いただけます。

外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部業者に委託する場合にも、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に行われるよう、外部委託先の選定および監督等について定めた「外部委託事務取扱要領」に則り、外部委託先の管理、検証を行っています。

利益相反管理態勢

当金庫では、お客さまとの取引において、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することにより、お客さまの利益を保護することを目的として「利益相反管理要領」を制定しています。

振り込め詐欺などの金融犯罪に対する取組み

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、振り込め詐欺などの金融犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするため、窓口やATMコーナーでの積極的な声掛けや地元警察署との連携強化など、さまざまな取組みを実施しています。

- ・お客さまへの積極的なお声掛け
- ・特殊詐欺被害未然防止を呼び掛けるチラシの配布
- ・特殊詐欺被害未然防止に向けた、デジタルサイネージによる注意喚起DVDの放映

お客さまへのサポート態勢

当金庫では、顧客保護の観点から金融商品・サービスへのお客さまの信頼性を確保するため、お客さまからの相談、苦情、紛争等については、金融ADR制度も踏まえ、適切な対応を徹底しています。

■お客さまからのご相談、ご要望、苦情などへの対応

- ・お客さまからのご相談、ご要望、苦情などに迅速かつ適切に対応するため、「お客さま相談窓口」を設置しています。

高崎信用金庫「お客さま相談窓口」

電 話 027-360-3456

フリーダイヤル 0120-666-456（県外からはご利用いただけません）

FAX 027-364-6639

Eメール compliance@takashin-net.co.jp

※電話およびフリーダイヤルの受付時間 当金庫営業日の9:00～17:20

■金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

【苦情処理措置】

- ・当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
- ・苦情は、営業店または上記の「お客さま相談窓口」にお申し出ください。

【紛争解決措置】

- ・当金庫は、紛争解決のために、上記「お客さま相談窓口」、「全国しんきん相談所」（受付時間：9:00～17:00、電話：03-3517-5825）、または「関東地区しんきん相談所」（受付時間：9:00～17:00、電話：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の各仲裁センター、または群馬弁護士会（電話：027-234-9321）の紛争解決センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
- ・なお、上記以外の弁護士会を利用する方法もありますので、詳しくは当金庫「お客さま相談窓口」にお尋ねください。

たかしんでは、私たちがとるべき行動の基本原則を示した企業倫理方針「高崎信用金庫行動綱領」を定めています。

高崎信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、顧客本位の業務運営を通じて、顧客のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など顧客の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る

(人権の尊重)

5. すべての人々の人権を尊重する

(従業員の働き方、職場環境の充実)

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する

(環境問題への取組み)

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む

(社会参画と発展への貢献)

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める

業務継続計画(BCP)

BCP: Business Continuity Plan の略称

たかしんでは、東日本大震災のような自然災害などが発生した場合、早期に通常の業務を再開できるよう、平成24年11月に「業務継続に関する基本的な考え方」を策定し、緊急時における円滑な職員間の連絡を図るための訓練や、各店舗への参集訓練、災害時の停電などを想定した訓練を実施しています。

また、業務継続計画における初動対応を強化するため、全役職員の安否確認を補完する手段として「安否確認システム」を導入しているほか、本店営業部を含む12店舗に自家発電機を設置するなど、業務継続に向けた態勢の充実に努めています。

業務継続に関する基本的な考え方

当金庫は、自然災害、感染症の蔓延、システム障害、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな業務の再開を図るため、次のような対応を行います。

緊急時の対応

- ▶ 当金庫は、地域の皆さまと役職員およびその家族の生命および身体の安全確保を第一として、二次災害の防止に努めつつ、業務継続を行います。
- ▶ 当金庫は、被災地域等における住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの提供に努めます。
- ▶ 当金庫は、被災による当金庫単独の決済不能を防止する対策を講じるとともに、社会全体への決済面での混乱拡大の抑制に努めます。
- ▶ 当金庫は、長期間の業務停止によるお客さまからの信頼の低下や収益機会の喪失による経営への影響を軽減するため、早期の回復に向けた対策を講じます。

業務継続に向けた態勢整備

- ▶ 当金庫は、業務の継続を経営の最重要事項と位置付け、組織体制を明確にすることにより業務継続計画の継続的な見直しを図ります。
- ▶ 当金庫は、さまざまな経営資源が制約される緊急時においても、金融機関の使命を果たすために、優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させてまいります。

預金業務

資産形成や生活設計の目的に合わせ、さまざまな商品をご用意しています。お財布代わりにご利用いただける総合口座、計画的な資金づくりをお手伝いする定期預金、各種定期預金など、お客さまのニーズに合わせてご利用いただけます。

融資業務

事業に必要な運転資金や設備資金、あるいはライフプランを応援する資金を必要とときに、スピーディーにお客さまの立場になってご用立てすることを旨としています。日頃の営業活動によって培われた信頼関係を基盤に、ご融資額、ご融資方法についても、お客さまのニーズにお応えできるよう努めています。また、県や市の制度融資も積極的に取り扱っています。

国内為替業務

民間金融機関（信用金庫、銀行、信用組合、農協など）を結ぶ「全銀システム」ネット網によって、振込などを迅速かつ正確に取り扱っています。また、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の加盟金融機関として、でんさいサービスも取り扱っています。

証券業務

お客さまの資金運用手段の多様化にお応えするため、公共債および個人向け国債の取扱いのほか、投資信託の窓口販売も行っています。

保険商品募集業務

住宅ローンをご利用されるお客さまの火災保険や債務返済支援保険をはじめ、個人年金保険、終身保険、養老保険、介護保険、医療保険、がん保険、学資保険、傷害保険等を取り扱っています。

預 金

種 類	特 色（内 容）	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位
普 通 預 金	自由に出し入れができ、給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。キャッシュカードは全国の提携金融機関でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利残高1,000円)
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
総 合 口 座	普通預金の通帳に定期預金をセットすると必要とときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	(定期預金) 1か月以上	(定期預金) 1円以上	(定期預金) 1円
定 期 預 金	お利息が有利な預金です。いろいろな種類が用意されていますので用途に合わせてご利用いただけます。			
期日指定定期預金	1年複利でふえる有利な預金です。お預け入れ期間は最長3年ですが、1年経過後は1か月前のご連絡で預金の全部または一部(1万円以上の金額で指定)がいつでもお引き出しにできます。お書替の手間のかからない自動継続扱いもあります。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満	1円
ス ー パー 定 期	定型方式と期日指定方式があり、定型方式については自動継続扱いがあります。	1か月以上	1円以上	1円
大 口 定 期	定型方式と期日指定方式があり、定型方式については自動継続扱いがあります。	1か月以上	1,000万円以上	1円
変 動 金 利 定 期	金融市場の金利動向に応じて6か月毎に利率が見直されます。定型方式と期日指定方式があり、定型方式については自動継続扱いがあります。	1年以上	1円以上	1円
新 型 複 利 定 期	半年複利でふえる有利な預金です。お預け入れ期間は最長5年ですが、お預け入れから6か月たてば、全額または一部(1万円以上の金額で指定)がいつでもお引き出しにできます。お書替の手間のかからない自動継続扱いがあります。	最長5年 (据置期間6か月)	1万円以上	1円
財 形 貯 蓄	お勤めの方が給与・ボーナスから天引きし、定期的に積み立てる預金です。			
財 形 住 宅 預 金	住宅取得のための資金を貯める預金で元金550万円(財形年金預金と合算)までお利息が非課税となります。	5年以上	1,000円以上	1円
財 形 年 金 預 金	将来の備えに年金資金を貯める預金で元金550万円(財形住宅預金と合算)までお利息が非課税となります。	5年以上	1,000円以上	1円
一 般 財 形 預 金	貯蓄目的は自由ですが、課税対象になります。	3年以上	1,000円以上	1円
定 期 積 金	ご契約のときに目標額と期間を設定し、毎月一定の掛金をお払い込みいただけます。教育資金、旅行資金、結婚資金などを計画的に準備する貯蓄です。	6か月以上 5年以内	1,000円以上	
貯 蓄 預 金	普通預金感覚の預金で、5段階の金額階層別金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上	1円 (付利残高1,000円)
通 知 預 金	資金の短期運用に最適な預金です。随時解約できますが、お引き出しする日の2日前までにご通知ください。	7日以上	5,000円以上	1,000円
納 税 準 備 預 金	納税資金専用の預金で、お利息には、非課税の特典があります。ただし、納税以外のお引き出しの場合、課税扱いとなります。	お引き出しは 納税時	1円以上	100円 (付利残高1,000円)
当 座 預 金	事業資金のお支払いなどにご利用いただける預金です。会社、商店のお取引には安全で効率的にお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上	

外国為替取次業務

中小企業の海外取引が急速に増加し、「人、モノ、金」の国際間の移動は、地方都市においても活発です。海外送金のほか、信金中央金庫への取次により、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるようにしています。

- 信用状開設、輸出為替買取等を含む貿易為替関連取引の取次
- 海外送金の取次
- インパクトローンの取次

その他業務

- 日本銀行歳入代理店としての収納業務、国庫金の振込業務
- 地方公共団体の公金取扱業務としての収納業務（指定代理、収納代理業務）
- 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理業務貸付のお取扱い
- 信託契約代理店業務（信金中央金庫の代理店）

融 資

種 類	資金のお使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	担保・保証人
一 般 の ご 融 資				
割 引 手 形	一般商業手形・電子記録債権の割引をいたします。			
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。			
証 書 貸 付	設備資金など長期の資金をご融資いたします。			
当 座 貸 越	約定極度額まで運転資金をご融資いたします。			
住まいのいちばんネクストV	居住用土地、建物購入および住宅の新築、増改築資金	20,000万円	50年	不動産・全国保証
住 宅 プ ラ ン	居住用土地、建物購入および住宅の新築、増改築資金	20,000万円	50年	不動産・しんきん保証
無 担 保 す ま い る ロ ー ン	住宅ローンの借換えおよび住宅の増改築資金	1,000万円	20年(借換え) 15年(増改築)	ジャックス
たかしん無担保住宅ローン	居住用土地、建物購入および住宅の新築、増改築資金	2,000万円	20年	しんきん保証
たかしん教育プラン	大学等の教育関連資金	1,000万円	16年(在学中据置可)	しんきん保証
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自動車購入資金、車検・免許取得費用・自動車ローン借換え資金	1,000万円	15年	しんきん保証
個 人 ロ ー ン	自由(ただし、事業資金は除く)	500万円	10年	しんきん保証
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン	自動車購入資金、教育資金、住宅関連資金、その他個人消費資金	1,000万円	15年	しんきん保証
たかしん職域フリーローン	自由(事業資金、おまとめ資金も可)	500万円	10年	しんきん保証
たかしん教育カードローン	大学等の教育関連資金	500万円	最長17年 (在学中据置可)	しんきん保証
たかしんスマイルカードローン	自由(ただし、事業資金は除く)	300万円	1年(自動更新)	しんきん保証
たかしんシニアライフローン	自由(ただし、事業資金は除く)	100万円	10年	しんきん保証
たかしんフリーローン	自由(事業資金、おまとめ資金も可)	500万円	10年	しんきん保証
たかしん大型フリーローン「Plus」	自由(ただし、事業資金は除く)	1,000万円	10年	ドコモ・ファイナンス
たかしんポケットローン	自由	300万円	1年(自動更新)	SMBCコンシューマーファイナンス
たかしんハイパーローン	自由	200万円	7年	SMBCコンシューマーファイナンス
カ ー ド ロ ー ン	自由(ただし、事業資金は除く)	300万円	1年(自動更新)	三菱UFJニコス
奨 学 ロ ー ン	大学・短大等の入学金、授業料資金	500万円	11年(在学中据置可)	三菱UFJニコス
目 的 ロ ー ン	資金使途証明をご用意いただけるもの	500万円	7年(エコフォームは10年)	三菱UFJニコス
たかしんファミリーローン「モア」	自由(ただし、事業資金は除く)	500万円	10年	オリエントコーポレーション
たかしん自動車ローン「モア」	自動車購入資金、車検・修理費用等車輻関係資金	1,000万円	10年	オリエントコーポレーション
シ ル バ ー ラ イ フ ロ ー ン	自由(ただし、事業資金、旧債返済資金は除く)	100万円	5年	オリエントコーポレーション
たかしん債務統合型ローン	消費者金融、クレジット等の借入の一化と30万円までの新規融資	300万円	5年	ライフカード
カードローン たかしんエコきゃっする	自由(ただし、事業資金は除く)	500万円	5年(自動更新)	信金ギランティ

● 商品利用にあたっての留意事項

※金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や保証会社の保証付融資のように融資利息のほかに保証料が必要な商品がございます。ご利用に際しましては商品内容をよくご確認のうえ、ご不明な点がございましたら当金庫の窓口や職員へ何なりと申し出ください。また、店頭で説明書をご用意しています。

※新規に口座開設する場合や貸金庫ご利用の場合等、また、200万円を超える現金取引を行う場合など「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(「犯罪収益移転防止法」)により、お客さまの取引時確認が義務づけられていますので、運転免許証等本人確認書類・登記事項証明書など所定の公的証明書のご提示が必要となります。

※融資の種類によりましては、本人であることを証明するもの(運転免許証等本人確認書類)、所得を証明するもの(源泉徴収票、公的収入証明など)、利用目的を証明するもの(見積書等)などをご提出していただくことがあります。また、審査の結果お客さまのご希望に添えない場合がございます。

※ローン等につきましては、ご利用残高などに注意され、ご返済に無理のないよう計画的なご利用をお勧めいたします。

証券業務

種 類	特 色 (内 容)
公 共 債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人向け国債(3年、5年、10年)など安全性の高い債券です。
投 資 信 託	投資家(お客さま)から集めた資金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品で、その運用成果(マイナスのこともあります)が投資家それぞれの投資額に応じて分配される仕組みの金融商品です。NISAもご利用できます。

保険商品募集業務

種 類	特 色 (内 容)
損 害 保 険	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、傷害保険、海外旅行保険、企業総合賠償責任保険等を取り扱っています。
生 命 保 険	個人年金保険、終身保険、養老保険、介護保険、医療保険、がん保険、学資保険等を取り扱っています。

その他業務

種 類	特 色 (内 容)
確 定 拠 出 年 金 業 務	毎月の拠出金を定期預金や投資信託など26種類のプランの中から自由に選択し、運用できます。60歳以上になると受給可能となるため、公的年金の支給開始年齢引き上げへの対応策としても有効です。
M & A 業 務	企業の合併・買収から、株式譲渡や営業譲渡・資本提携まで幅広くお手伝いいたします。
人 材 サ ー ビ ス 業 務	有料職業紹介事業による人材紹介のほか、スキマバイト人材や副業人材の紹介、建設現場従事者の募集など、さまざまな支援ツールを活用し、人材不足対応への支援を行っています。
相 続 関 連 業 務	株式会社朝日信託との業務提携に基づき相続関連業務(遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニング)の契約の媒介を行っています。
信 託 契 約 代 理 店 業 務	信金中央金庫の信託契約代理店として、しんきん相続信託「こころのボタン」としんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱いを出張所を除く全営業店で行っています。

各種サービス

サービス名	特 色 (内 容)
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および全国の提携金融機関でキャッシュカードを利用して現金をお引き出しできます。全国の郵便局のATMでもたかしのキャッシュカードがご利用できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがデビットカードとして、ご利用できます。
自 動 支 払	公共料金、授業料、各種クレジット料金などがご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自 動 受 取	厚生年金、国民年金、共済年金などがお受取り日に自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
給 与 振 込	給料、ボーナスがご指定の預金口座に振込まれます。
振 込	当金庫の本支店をはじめオンラインによって結ばれた全国の金融機関のご指定口座へ迅速にお振込みができます。
為 替 自 動 振 込	家賃、仕送りなど毎月決められた日に、同一の金額を、同一のお受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振込みいたします。
バンキングアプリ	スマートフォンが「スマホ通帳」となり、ご自分の預金口座の残高照会や入出金明細照会ができるサービスです。
インターネットバンキング(個人)	スマートフォンやパソコンから、ご自分の預金口座の残高や入出金明細の照会、さらに振込・振替ができるサービスです。
インターネットバンキング(法人)	オフィスに居ながら取引照会や振込ができ、たいへん便利です。
投信インターネットサービス	スマートフォンやパソコンから投資信託のお取引、投資信託の照会サービス等がご利用できるサービスです。
ケ イ エ ー ル	デジタルサービスを利用して、インボイス制度・電子帳簿保存法への対応や、複数の口座の一括管理が行えます。
で ん さ い サ ー ビ ス	「電子記録債権法」により創設されたITを活用した手形に代わる決済手段です。取立手続きが不要で、紛失・盗難のリスクがなく、印紙税も課税されません。
S D G s 取 組 支 援 サ ー ビ ス	企業のSDGs取組みの評価・フィードバックを行うとともに、SDGs宣言の策定および個別課題の解決を支援します。
e - d a s h	企業のCO ₂ 排出量の可視化から具体的な削減方法までを総合的にサポートするサービスプラットフォームです。
本 店 全 自 動 貸 金 庫	預金証書、権利書、有価証券などの重要書類、貴金属などの貴重品を安全、確実に預けいただけます。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、売上金などをその日のうちにお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座に入金いたします。
ス ポ ー ツ 振 興 投 票 券	totoチケットの当せん金の払い戻しを、本店営業部・南支店・室田支店で取り扱っています。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	VISA、JCBなど各種カードを取り扱っています。ショッピングやキャッシングなどにご利用できます。
リ ー ス の ご 案 内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社をご案内します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をし

ていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

主な各種手数料

(令和8年7月1日現在)

国内為替手数料

(1件につき)

振込	窓 口	他行宛	電信扱	3万円以上	3万円未満
			文書扱	880円	660円
		当金庫本支店宛		550円	330円
		当金庫同一店内宛		550円	330円
	ATM	個人の方	他行宛	当金庫本支店宛	当金庫同一店内宛
			3万円以上	550円	無 料
			3万円未満	330円	無 料
			3万円以上	550円	220円
			3万円未満	330円	110円
		現金	3万円以上	660円	330円
			3万円未満	440円	110円

※キャッシュカード利用による1日あたりのお振込限度額は200万円とさせていただきます。なお10万円を超える現金振込は本人確認が必要なため、ATMでのご利用はできません。

※障がいがある理由でATMの利用が困難な方の窓口での振込手数料は、ATMを利用した場合の振込手数料と同額となります。

代金取立手数料

(1件につき)

区 分		金 額
代金取立	電子交換(注1)	550円
	個別取立(注2)	1,100円

(注1)当金庫同一店内(窓口で即時入金となる)小切手は無料です。

(注2)個別取立は電子交換所に加盟していない金融機関等への取立てを指します。

金種指定支払手数料

支払枚数	金 額
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,100円+500枚毎に 550円加算

円貨両替手数料

両替枚数(持込/受取枚数)	金 額
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,100円+500枚毎に 550円加算

硬貨入金手数料

入金枚数	金 額
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,100円+500枚毎に 550円加算

ATM利用手数料

(1件につき)

	曜 日	平 日	土曜日		日曜日・祝日
	時間帯※	8:00～22:00	8:00～14:00	14:00～20:00	8:00～20:00
出金	当金庫カード	無 料	無 料	無 料	110円(注1)
	他信金カード	無料(注2)	無料(注2)	110円	110円
	他金融機関カード	110円(注3)	110円(注3)	220円	220円
入金	当金庫カード	無 料	無 料	無 料	無 料
	他信金カード	無料(注2)	無料(注2)	110円	110円
	他金融機関カード(注4)	110円(注5)	110円(注5)	220円	220円

※表示している時間帯は当金庫のATMの最長取扱時間で、実際にご利用いただける時間はATMの設置場所およびご利用カードにより異なります。なお、当金庫の各ATMの営業時間については32ページをご覧ください。

(注1)当金庫個人会員無料

ただし、出資加入店舗で開設された口座で出資加入の翌月10日(加入日によっては翌々月)以降に当金庫ATMを利用した場合に限られます。

(注2)当金庫以外の信金カードでのお取引

(平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00 無料 左記以外 110円)

(注3)他金融機関カードでのお取引

(群馬銀行カードは平日8:45～18:00 無料 左記以外 110円)

(平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00 110円 左記以外 220円)

(注4)カード入金可能な金融機関は、第二地方銀行・信用組合・労働金庫のうち、提携参加の金融機関とゆうちょ銀行に限られます。

(注5)他金融機関カードでの入金

(平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00 110円 左記以外 220円)

本店全自動貸金庫使用料

(年間)

種 類	会員または 年金友の会会員の方	一般の方
小 型	15,400円 (月額1,283円)	17,600円 (月額1,466円)
中 型	24,200円 (月額2,016円)	26,400円 (月額2,200円)
大 型	33,000円 (月額2,750円)	35,200円 (月額2,933円)

夜間金庫使用料

種 類	会員の方	一般の方
基 本 料 (年 間)	59,400円	66,000円
専用入金票(1冊)	5,500円	5,500円

でんさいサービス取扱手数料

(1件につき)

取 引 種 類		インターネット	窓 口
発 生 記 録	本 支 店 宛	330円	660円
	他 行 宛	550円	
譲 渡 記 録	本 支 店 宛	165円	660円
	他 行 宛	275円	
分割(譲渡記録)	本 支 店 宛	330円	660円
	他 行 宛	550円	
電 子 記 録 債 権 受 取 手 数 料		220円	220円

「たかしんケイエール」月額基本手数料

(1件につき)

種 類		金 額
資 金 繰 り 把 握 機 能 な し		1,650円
資 金 繰 り 把 握 機 能 あ り	情 報 開 示 あ り	2,200円
	情 報 開 示 な し	3,300円
利 用 者 I D の 追 加		220円/ID

※1事業者あたり、5つのIDを上限に追加可能。(当初登録ID含め6IDまで)

インターネットバンキング基本料金

(1件につき)

基 本 料 金 (月 額)	法 人	個 人
	2,200円	無 料

インターネットバンキング(法人)振込手数料

(1件につき)

	他行宛	当金庫本支店宛	当金庫同一店内宛
3万円以上	550円	330円	無 料
3万円未満	380円	110円	

インターネットバンキング(個人)振込手数料

(1件につき)

	他行宛	当金庫本支店宛	当金庫同一店内宛
3万円以上	330円	無 料	無 料
3万円未満	160円		

その他の手数料

種 類	金 額	
残高証明書(当金庫所定の用紙) 1通	550円	
融 資 証 明 書 1通	5千万円未満	11,000円
	5千万円以上	22,000円
再 発 行 手 数 料 (預金証書、通帳、キャッシュカード) 1件	1,100円	

※当金庫の手数料は、すべて消費税を含んでいます。

なお、上記以外の手数料については、窓口等にお問い合わせください。

当金庫ホームページでもご確認いただけます。



※ 信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民の皆さまのための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助・非営利を基本理念としており、会員や利用者の方々ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。

協同組織金融機関の特色

- 協同組織金融機関とは、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人です。
- そもそもは、中小企業の皆さまや、個人の皆さまなど、一般の金融機関から融資を受けにくい立場の方々が構成員となり、相互扶助の理念に基づき、必要とする資金の融資を受けられるようにすることを目的に設立されました。
- 協同組織金融機関には、信用金庫・信用組合（地域・業域・職域）・労働金庫・農林系統金融機関の4つの業態があります。

銀行との違い

- 金融サービスは同じでも、経営理念の違いで組織のあり方がそれぞれ異なります。
- 銀行は、株式会社であり、株主の利益が優先され、主な取引先は大企業です。
- 信用金庫は、地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関です。
- つまり、利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。
- さらに、営業地域は一定の地域に限定されており、地域でお預かりした資金はその地域の発展のために活かされている点も銀行と大きく異なります。
- 信用金庫の取引先は、地元の中小企業の皆さまと地域住民の皆さまに限定されており、大企業とは取引ができません。
- だからこそ、銀行にはない、信用金庫としての存在価値があるのです。

信用金庫の制度

- 信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関です。
- 信用金庫は、一定地域内の中小企業の皆さまや地域住民の皆さまを会員としています。
- 融資対象は会員の方を原則としていますが、会員以外の方への融資も一定の条件で認められています。
- 一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。

信用金庫業界のネットワーク

- 日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。（計数は、令和8年3月末時点）

信金中央金庫

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



大正	3年	7月	産業組合法による有限責任「高崎信用組合」創立 初代組合長 小沢宗平 就任 高崎図書館の一室を仮事務所として事業開始
	11月		高崎市九蔵町40番地に事務所移転
	10年	1月	第二代組合長 蛸山政次郎 就任
	2月		高崎市田町甲22番地に事務所移転
	14年	4月	北出張所開設
昭和	6月		南出張所開設
	2年	12月	新本店新築
	8年	3月	第三代組合長 友松喜平 就任
	19年	12月	高陽信用組合(高崎市新町※48、組合長 清水浜吉)、積善信用組合(高崎市本町138、組合長 戸塚五郎作)と合併、積善信用組合の飯塚出張所を当組合の飯塚出張所として存続 ※現 あら町
	24年	9月	預金量1億円達成
	25年	12月	第四代組合長 植原寛彌 就任
	26年	10月	信用金庫法に基づき「高崎信用金庫」に組織変更
	27年	5月	室田支店開設
	28年	5月	倉賀野支店開設
	31年	6月	第五代理事長 山口高音 就任
	32年	6月	預金量10億円達成
	34年	4月	高崎市田町18番地に新本店を新築移転
	38年	1月	東支店開設
	9月		預金量50億円達成
	40年	7月	井野支店開設
	42年	3月	預金量100億円達成
	8月		問屋町支店開設
	45年	5月	西支店開設
	48年	8月	前橋支店開設
	50年	3月	預金量500億円達成
	5月		前橋南支店開設
	51年	11月	豊岡支店開設
	52年	12月	新前橋支店開設
	53年	8月	事務センター新築
	54年	9月	預金オンライン開始
	10月		高崎市場支店開設
	11月		中居支店開設
	12月		預金量1,000億円達成
	55年	12月	浜川支店開設
	56年	5月	貝沢支店開設

	57年	7月	事務センター支店開設
	7月		群馬町支店開設
	58年	3月～5月	融資オンライン開始
	4月		第六代理事長 山口桂司 就任
	59年	7月	預金量1,500億円達成
	10月		箕郷支店開設
	61年	8月	六郷支店開設
	11月		新オンライン・システム稼働
	63年	7月	預金量2,000億円達成
平成	元年	6月	下豊岡支店開設
	11月		CI計画にともなう基本理念、基本デザイン決定
	2年	1月	信金東京共同事務センター事業組合オンラインシステムへ加入移行
	6月		佐野支店開設
	6月		北支店新築
	7月		石原支店開設
	4年	5月	吉井支店開設
	7月		預金量3,000億円達成
	6年	7月	玉村支店開設
	7年	4月	第七代理事長 後藤紀久雄 就任
	5月		高崎市飯塚町1200番地に新本店を新築移転、旧本店を田町出張所として存続
	8年	5月	室田支店里見出張所開設
	9年	3月	事務センター支店を矢中町に移転し矢中支店としてオープン
	10年	5月	本店営業部高崎市役所出張所開設
	6月		第八代理事長 齋藤賢一 就任
	11年	2月	問屋町支店を本店営業部へ統合
	14年	2月	倉賀野町1077番地に倉賀野支店を新築移転
	15年	3月	ローンセンター貝沢オープン
	18年	6月	第九代理事長 高橋英美 就任
	19年	6月	ローンセンター貝沢をリニューアルしたかしん相談プラザとしてオープン
	21年	6月	預金量4,000億円達成
	24年	6月	第十代理事長 新井久男 就任
	26年	7月	創立100周年を迎える。同年10月、記念式典を開催
令和	2年	6月	預金量5,000億円達成
	4年	6月	第十一代理事長 片山政明 就任
	8年	2月	井野町1081番地1に井野支店を新築移転

令和7年度のあゆみ

4月	●「全店一斉クリーンアップ活動」を実施(毎月1回) ●貝沢支店に太陽光発電設備を設置
5月	●高崎市の「たかさきアダプトまち美化活動」に賛同し、高崎市街地の清掃活動を実施。役職員のべ130名が参加(5月、11月、3月)
6月	●献血運動を行い、役職員60名が参加 ●役職員による募金を群馬県信用金庫協会を通じ上毛新聞社「愛の募金」に寄贈
7月	●「高崎モーニングピッチ」を開催(7月、11月、3月) ●群馬県警察と「金融犯罪対策に係る連携協定」を締結
8月	●第13回夏休み子ども金融教室を開催 ●第51回高崎まつり「神輿渡御」に役職員246名が参加
9月	●たかしん新世紀クラブ講演会を開催 講師：齋藤孝氏(明治大学教授)
10月	●たかしん年金友の会 第23回親睦旅行を実施 ●上野三碑普及推進活動の一環として多胡碑周辺の清掃活動を実施

11月	●第35回ぐんまマラソンに職員17名がボランティアとして参加 ●有料職業紹介事業の許可を取得し人材紹介事業を開始 ●たかしんビジネスプラン・コンテスト2025を開催
12月	●「脱炭素経営セミナー」を開催 ●フードドライブを実施し、役職員から寄せられた食品等を社会福祉法人高崎市社会福祉協議会に寄贈
1月	●献血運動を行い、役職員41名が参加
2月	●税務相談会を開催 ●「補助金セミナー」を開催(2月、3月) ●井野支店新築移転オープン
3月	●本店・本部棟電力を再生可能エネルギーへ切替え ●たかしん新世紀クラブ講演会を開催 講師：池谷裕二氏(東京大学薬学部教授) ●健康経営優良法人2026(大規模法人部門)の認定取得 ●普通救命講習を実施し、職員31名が参加 ●「中東情勢の緊迫化に伴う資金繰り相談窓口」を設置

店舗のご案内

(令和8年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	所 在 地	電 話	ATM営業時間		
				平 日	土曜日	日曜・祝日
① 本 店 営 業 部	370-0069	高崎市飯塚町1200-1	027(360)3111	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
② 本店営業部田町出張所*1	370-0824	高崎市田町18	027(322)3202			
③ 本店営業部高崎市役所出張所	370-0829	高崎市高松町35-1	027(325)6404	9:00~18:00	————	————
④ 南 支 店	370-0831	高崎市あら町1-14	027(322)2816			
⑤ 北 支 店	370-0804	高崎市住吉町5	027(322)3980			
⑥ 飯 塚 支 店	370-0069	高崎市飯塚町198-2	027(362)4110			
⑦ 倉 賀 野 支 店	370-1201	高崎市倉賀野町1077-11	027(346)2326			
⑧ 室 田 支 店	370-3342	高崎市下室田町1143	027(374)1155			
⑨ 室田支店里見出張所*1	370-3344	高崎市中里見町69-7	027(374)5800			
⑩ 東 支 店	370-0046	高崎市江木町31	027(322)6206	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
⑪ 井 野 支 店	370-0004	高崎市井野町1081-1	027(361)7024			
⑫ 西 支 店	370-0862	高崎市片岡町3-5-3	027(325)7811			
⑬ 前 橋 支 店	371-0016	前橋市城東町1-4-1	027(233)3511			
⑭ 前 橋 南 支 店	371-0805	前橋市南町4-6-1	027(223)1230			
⑮ 豊 岡 支 店	370-0871	高崎市上豊岡町202-1	027(327)3833			
⑯ 新 前 橋 支 店	371-0844	前橋市古市町1-46-5	027(253)1217			
⑰ 高 崎 市 場 支 店	370-0034	高崎市下大類町1258	027(352)5481	8:00~15:00	————	————
⑱ 中 居 支 店	370-0851	高崎市上中居町719-5	027(323)5911			
⑲ 浜 川 支 店	370-0081	高崎市浜川町135-1	027(344)1722			
⑳ 貝 沢 支 店	370-0042	高崎市貝沢町1283-1	027(361)4121			
㉑ 矢 中 支 店	370-1203	高崎市矢中町28-1	027(347)6111			
㉒ 群 馬 町 支 店	370-3511	高崎市金古町1319-1	027(372)1711			
㉓ 箕 郷 支 店	370-3105	高崎市箕郷町西明屋91-4	027(371)2841	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
㉔ 六 郷 支 店	370-0075	高崎市筑縄町49-1	027(361)3550			
㉕ 下 豊 岡 支 店*1*2	370-0873	高崎市下豊岡町1044	027(326)8922			
㉖ 佐 野 支 店	370-0857	高崎市上佐野町693-5	027(324)7311			
㉗ 石 原 支 店	370-0864	高崎市石原町3965-1	027(324)7444			
㉘ 吉 井 支 店	370-2107	高崎市吉井町池1479-7	027(387)7010			
㉙ 玉 村 支 店	370-1105	佐波郡玉村町福島300-1	0270(64)3411			

*1 窓口休業時間(11:30~12:30)がありますが、ATMはご利用いただけます。

*2 預金特化型店舗のため、ご融資のお申し込みやご相談は、豊岡支店で承ります。

店外ATMのご案内

(令和8年7月1日現在)

設置場所	所在地	ATM営業時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
高 崎 商 工 会 議 所 隣	高崎市問屋町2-7-2	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
高 崎 経 済 大 学 7 号 館	高崎市上並榎町1300	9:00~18:00	9:00~18:00	————
高 崎 駅 東 口 イ ー サイト1F	高崎市八島町222	8:00~22:00	8:00~19:00	8:00~19:00
ア ピ タ 高 崎 店	高崎市矢中町668-1	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
イ オ ン モ ー ル 高 崎	高崎市棟高町1400	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
高 崎 オ ー パ	高崎市八島町46-1	8:00~22:00	8:00~19:00	8:00~19:00
く ら ぶ ち 小 栗 の 里	高崎市倉沢町三ノ倉296-1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00

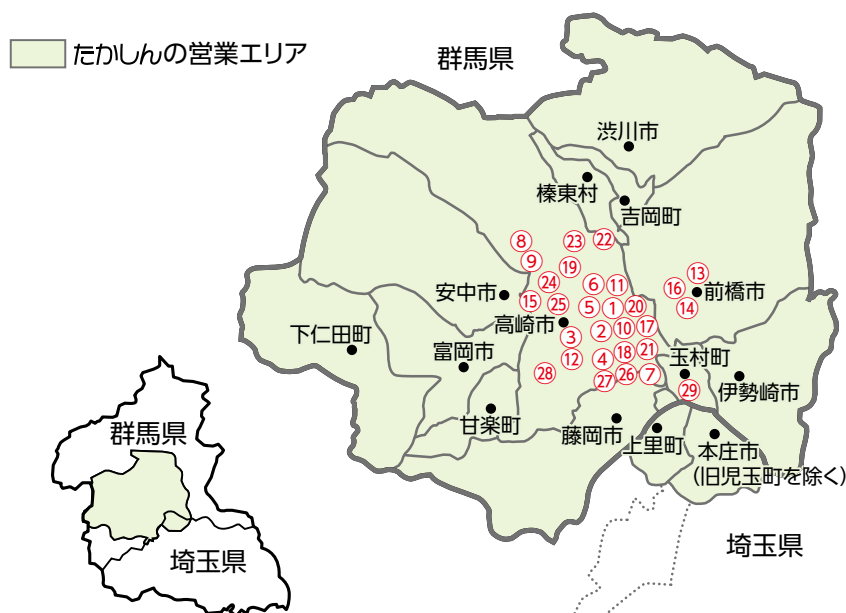
※各設置場所の休業に応じて、ATMは休止となることがあります。

営業地区のご案内

(令和8年7月1日現在)

群 馬 県	高崎市、前橋市、伊勢崎市、藤岡市、富岡市、安中市、渋川市、佐波郡、甘楽郡(南牧村を除く)、北群馬郡
埼 玉 県	本庄市(旧児玉町を除く)、児玉郡上里町

たかしん店舗ネットワークと営業地域



たかしん相談プラザのご案内 ～土・日も営業中! お休みにゆっくり相談してみませんか～

営業日 平日および土・日曜日(※12月31日～1月3日と祝日を除く)

営業時間 平日 9:00～19:00／土・日 10:00～17:00

住所 高崎市貝沢町 1283-1(貝沢支店内)

フリーダイヤル **0120-603-796**



住宅ローンなど各種ローンのご相談・受付
年金や資産運用に関するご相談

たかしんホームページ・公式SNSのご案内

ホームページでは、WEB完結型ローン、インターネットバンキング※、インターネット投信※などのサービスがご利用いただけます。

※ご利用にあたっては、事前のお申込みが必要となります

当金庫の取組みや、
地域情報をたかしん公式Instagramでも発信しています。



たかしんHP



たかしん公式
インスタグラム

たかしん個人会員様向け サービスのご案内

個人(出資)会員のみなさまは、
当金庫ATMにおける
日・祝日の出金手数料が無料になりました。

当金庫出資加入店舗で開設された口座のキャッシュカードのみが適用となります。
他金融機関ATM、お振込みのご利用には、所定の手数料がかかります。

**当金庫ATM
いつでも
入出金手数料**

O.



人、街、未来にニューバンク
高崎信用金庫



本誌は環境に配慮した、
植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。